

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年7月1日
(第33期) 至 平成25年6月30日

株式会社ドン・キホーテ

東京都目黒区青葉台二丁目19番10号

(E03280)

目次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 仕入及び販売の状況	11
3. 対処すべき課題	13
4. 事業等のリスク	14
5. 経営上の重要な契約等	15
6. 研究開発活動	15
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	21
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	24
(4) ライツプランの内容	24
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	24
(6) 所有者別状況	24
(7) 大株主の状況	25
(8) 議決権の状況	27
(9) ストックオプション制度の内容	28
2. 自己株式の取得等の状況	30
3. 配当政策	31
4. 株価の推移	31
5. 役員の状況	32
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	36
第5 経理の状況	42
1. 連結財務諸表等	43
(1) 連結財務諸表	43
(2) その他	96
2. 財務諸表等	97
(1) 財務諸表	97
(2) 主な資産及び負債の内容	119
(3) その他	121
第6 提出会社の株式事務の概要	122
第7 提出会社の参考情報	123
1. 提出会社の親会社等の情報	123
2. その他の参考情報	123
第二部 提出会社の保証会社等の情報	124
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年9月26日
【事業年度】	第33期（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社ドン・キホーテ
【英訳名】	Don Quijote Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 安田 隆夫
【本店の所在の場所】	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
【電話番号】	03-5725-7532(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 高橋 光夫
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
【電話番号】	03-5725-7532(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 高橋 光夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次		第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月		平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月
売上高	百万円	480,856	487,571	507,661	540,255	568,377
経常利益	百万円	15,989	21,109	25,138	29,283	33,201
当期純利益	百万円	8,554	10,238	12,663	19,845	21,141
包括利益	百万円	—	—	11,844	20,840	24,581
純資産額	百万円	89,972	106,760	125,242	145,735	170,178
総資産額	百万円	297,527	302,029	341,300	362,651	386,622
1株当たり純資産額	円	1,284.15	1,460.81	1,604.65	1,856.45	2,136.38
1株当たり当期純利益	円	123.69	147.35	167.82	257.47	273.47
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	123.69	137.64	164.34	256.90	272.34
自己資本比率	%	29.9	34.9	36.2	39.5	43.0
自己資本利益率	%	10.0	10.5	11.1	14.9	13.7
株価収益率	倍	14.98	16.19	16.64	10.65	17.64
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	19,513	18,885	26,029	33,962	38,270
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△29,855	△16,497	△44,789	△29,794	△23,293
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	14,316	△5,475	7,274	△4,637	△9,510
現金及び現金同等物の期末 残高	百万円	42,040	38,911	26,875	29,973	36,132
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	4,391 [9,907]	4,061 [9,385]	4,164 [10,016]	4,517 [11,061]	4,511 [11,694]

(注) 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月		平成21年 6 月	平成22年 6 月	平成23年 6 月	平成24年 6 月	平成25年 6 月
売上高	百万円	307,997	326,708	346,559	368,109	394,261
経常利益	百万円	13,748	16,679	19,525	20,861	24,424
当期純利益	百万円	7,378	7,528	9,060	10,484	15,088
資本金	百万円	14,977	15,049	19,561	19,664	20,613
発行済株式総数	千株	72,022	72,095	77,031	77,135	77,864
純資産額	百万円	87,619	101,416	117,493	125,951	141,465
総資産額	百万円	264,198	269,938	277,882	294,761	311,262
1株当たり純資産額	円	1,266.52	1,406.71	1,525.30	1,632.90	1,816.86
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	23.00 (10.00)	25.00 (10.00)	28.00 (10.00)	31.00 (10.00)	33.00 (10.00)
1株当たり当期純利益	円	106.68	108.34	120.08	136.02	195.16
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	106.68	101.20	117.58	135.72	194.36
自己資本比率	%	33.2	37.6	42.3	42.7	45.4
自己資本利益率	%	8.7	8.0	7.7	8.6	11.3
株価収益率	倍	17.37	22.02	23.26	20.15	24.72
配当性向	%	21.6	23.1	23.3	22.8	16.9
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	2,564 [5,962]	2,452 [5,248]	2,455 [5,683]	2,760 [6,421]	2,708 [7,074]

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和55年9月	日用雑貨品等の卸売販売及び小売販売を目的として、株式会社ジャスト（現・株式会社ドン・キホーテ）を東京都杉並区桃井四丁目4番19号に資本金3百万円で設立
昭和57年6月	卸売事業の拡大強化を図るため、主たる事業形態を卸売業へ変更
7月	本店を埼玉県新座市栗原一丁目6番8号に移転
平成元年2月	本店を東京都府中市八幡宿北7782番地5（現・東京都府中市緑町二丁目6番地の3）に移転
3月	消費者に良い品をより安く販売するため、東京都府中市にドン・キホーテ府中店を1号店として開設し、主たる事業形態を卸売業から小売業へ変更
平成4年11月	POS（販売時点情報管理）システムを導入
平成5年7月	EOS（電子発注システム）を導入
平成7年3月	本部（本社機能）を東京都府中市若松町四丁目3番地に移転
6月	マーチャンダイジング強化を図るため、株式会社リーダーの株式取得（平成23年6月清算終了）
9月	商号を株式会社ドン・キホーテに変更
平成8年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成9年11月	本店を東京都江戸川区北葛西四丁目14番1号に移転
平成10年3月	ドン・キホーテ葛西店及び環八世田谷店開設により、当社店舗数10店を達成
6月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成12年7月	東京証券取引所市場第一部に指定
平成13年11月	テナント管理事業を営むことを目的として、株式会社パウ・クリエーション（現・連結子会社（平成21年7月1日付で日本商業施設株式会社に商号変更））を設立
平成14年6月	ドン・キホーテ久留米店開設により、当社店舗数50店を達成
平成16年2月	携帯電話の新規加入・機種変更手続きに関する代理店業務及び携帯電話端末の販売等を営むことを目的として、株式会社ドンキ情報館を設立
4月	「Club Donpen Card」発行開始
9月	株式会社ドン・キホーテグループ等の店舗開発及び不動産事業を行うことを目的として、株式会社ディワン（現・連結子会社）を設立
11月	ピカソ港南台店開設により、当社店舗数100店舗達成
平成17年1月	システム開発及びインターネットを利用した総合サービスの提供等を行うことを目的として、株式会社ドンキコム（現・連結子会社（平成19年8月1日付で株式会社リアリットに商号変更））を設立
平成18年2月	株式会社ダイエーより、THE DAI'EI (USA), INC.（現・Don Quijote (USA) Co., Ltd.）及び Oriental Seafoods, Inc. の全株式を取得し子会社化
9月	本店を東京都新宿区西新宿二丁目6番1号に移転
平成19年1月	ドイト株式会社及びDIYプロモーション株式会社の全株式を取得し子会社化
平成19年10月	株式会社長崎屋及び同子会社7社を取得し子会社化したことにより、当社グループ店舗数200店舗達成
平成20年10月	ビッグワン株式会社の全株式を取得し子会社化
平成21年7月	ビッグワン株式会社を吸収合併
9月	本店を東京都目黒区青葉台二丁目19番10号に移転
10月	プライベートブランド「情熱価格」の販売を開始
平成23年1月	株式会社フィデック（平成24年7月1日付でアクリーティブ株式会社に商号変更）の第三者割当増資を引受けたことにより、同社及び同子会社3社を子会社化
平成24年7月	当社グループにおけるバックオフィス業務のシェアードサービスを目的として、株式会社ドン・キホーテシェアードサービス（現・連結子会社）を設立
平成25年4月	株式会社ジアース（平成25年7月1日付で日本アセットマーケティング株式会社に商号変更）の第三者割当増資を引受けたことにより、同社及び同子会社3社を子会社化
5月	ISO20000（ISO/IEC20000-1：2011）（ITサービスマネジメントシステム規格）の国際認証を取得

3【事業の内容】

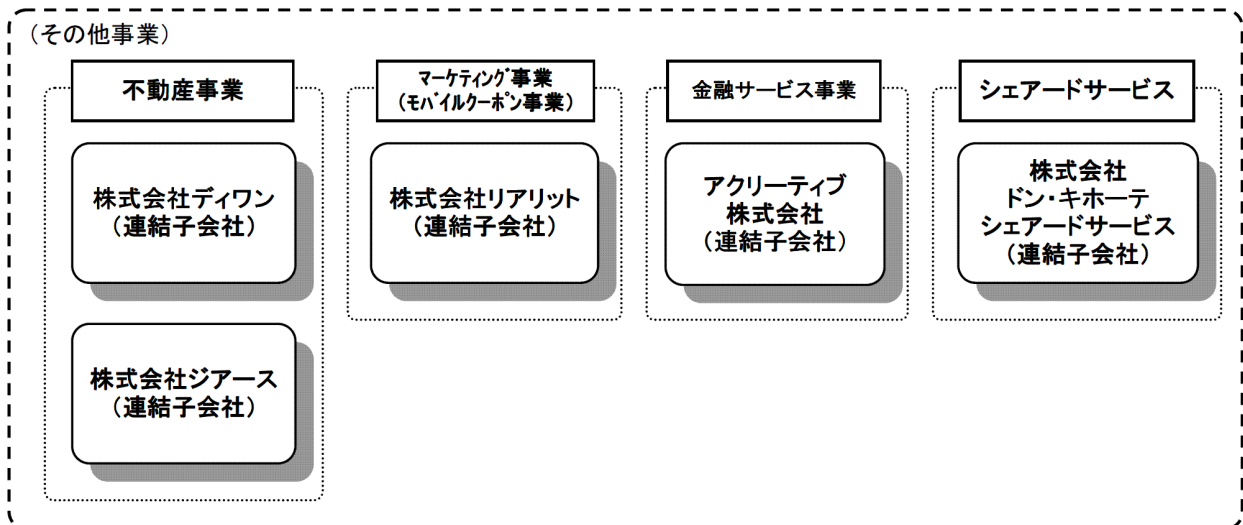
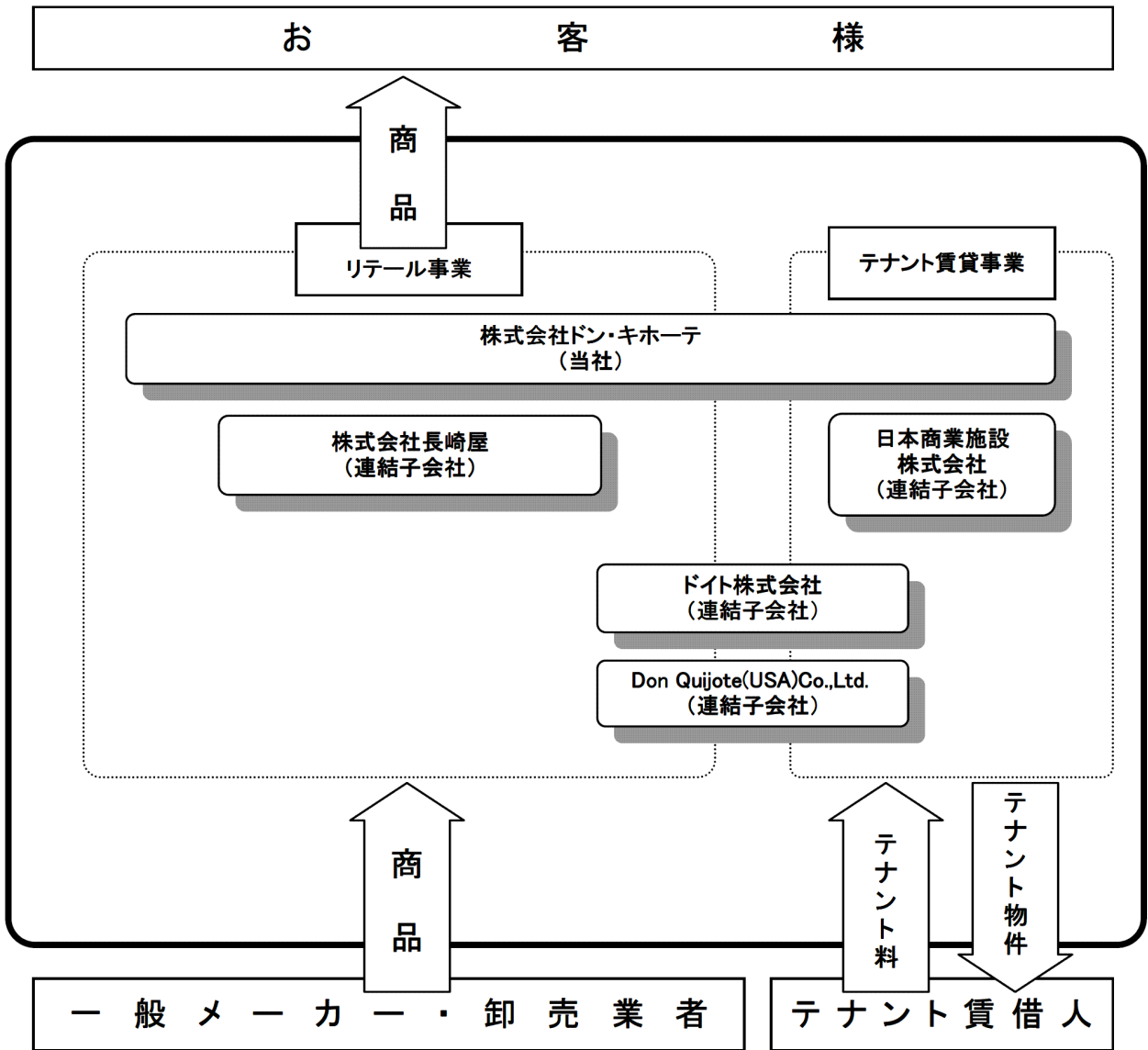
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社31社、非連結子会社10社、持分法適用関連会社1社及び持分法非適用関連会社1社により構成されております。

当社グループの事業に係わる位置付けは次のとおりであります。

セグメントの名称	会社名	事業内容
リテール事業	当社 Don Quijote(USA)Co.,Ltd. ドイト(株) (株)長崎屋	家電製品、日用雑貨品、衣料、食品、住居関連商品、時計・ファッション用品、スポーツ・レジャー用品及びDIY用品の販売を行う「ビッグコンビニエンス&ディスカウントストア」としてチェーン展開による小売業を営んでおります。
テナント賃貸事業	日本商業施設(株)	複合型商業施設の一部をテナントに賃貸することにより、テナント賃貸事業を営んでおります。また、当該テナントの管理を営んでおります。
	当社 Don Quijote(USA)Co.,Ltd. ドイト(株)	店舗の一部をテナントに賃貸することにより、テナント賃貸事業を営んでおります。
その他事業	(株)ディワン	当社グループ等の店舗開発及び不動産事業を行っております。
	(株)リアリット	店頭端末連動携帯販促システムの提供等を行っております。
	アクリーティブ(株)	売掛債権の早期買取を行う金融サービス及び支払業務のアウトソーシングサービスを行っております。
	(株)ジアース	広告事業、ビジネスサービス事業及び不動産オペレーション事業を行っております。
	(株)ドン・キホーテシェアードサービス	当社グループにおけるバックオフィス業務のシェアードサービスを行っております。

※注 (株)ジアースは、平成25年7月1日に「日本アセットマーケティング(株)」へと社名変更致しました。

その他連結子会社	22社
その他非連結子会社	10社
持分法適用関連会社	1社
持分法非適用関連会社	1社



その他連結子会社	22社
その他非連結子会社	10社
持分法適用関連会社	1社
持分法非適用関連会社	1社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱長崎屋 (注) 2. 3	東京都目黒区	4,000	リテール事業	100.0	1. 当社より商品を仕入れ、販売しております。 2. 役員の兼任あり。
ドイト㈱	埼玉県さいたま市中央区	1,000	リテール事業 テナント賃貸事業	100.0	1. 当社より商品を仕入れ、販売しております。 2. 当社に店舗の一部を賃貸しております。 3. 当社の建物の一部を賃借しております。 4. 役員の兼任あり。
Don Quijote(USA) Co., Ltd. (注) 2	801 Kaheka St. Honolulu, Hawaii, USA	92百万USドル	リテール事業 テナント賃貸事業	100.0	役員の兼任あり。
日本商業施設㈱	東京都江戸川区	1,600	テナント賃貸事業	100.0	1. 当社の建物の一部を賃借しております。 2. 当社に店舗の一部を賃貸しております。 3. 資金援助あり。 4. 役員の兼任あり。
㈱ディワン	東京都目黒区	48	その他事業	100.0	1. 当社の店舗開発に係わる業務をしております。 2. 当社の建物の一部を賃借しております。 3. 役員の兼任あり。
㈱リアリット (注) 4. 5. 6	東京都江戸川区	100	その他事業	2.6 (2.6) [94.7]	1. 当社の販促システムに係わる業務をしております。 2. 当社の建物の一部を賃借しております。 3. 役員の兼任あり。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
アクリーティブ(株) (注) 4. 5. 7	千葉県市川市	1,222	その他事業	48.6 [2.3]	1. 当社より業務の一部をアウトソーシングしております。 2. 役員の兼務あり。 3. 当社の建物の一部を賃借しております。
KoigakuboSC特定目的会社 (注) 2. 6	東京都目黒区	4,957	テナント賃貸事業	100.0 (100.0)	—
(合)名古屋栄地所	東京都目黒区	10	その他事業	100.0	—
(株)ドン・キホーテシェアードサービス	東京都目黒区	100	その他事業	100.0	1. 当社より業務の一部をアウトソーシングしております。 2. 役員の兼務あり。
(株)ジアース (注) 2. 4. 6. 7. 8	大阪府大阪市中央区	4,098	その他事業	49.2 (49.2)	—
その他20社					

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 銀河鉄道物語Ⅱ製作委員会	東京都港区	499	その他事業	21.1	—

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. (株)長崎屋については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,356億83百万円
	(2) 経常利益	20億59百万円
	(3) 当期純利益	18億34百万円
	(4) 純資産額	365億83百万円
	(5) 総資産額	609億6百万円

4. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため連結子会社としております。

5. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

6. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

7. 有価証券報告書を提出しております。

8. (株)ジアースは、平成25年7月1日に「日本アセットマーケティング(株)」へと社名変更しております。

また、同日付で本店所在地を東京都港区に変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
リテール事業	4,020 (11,298)
テナント賃貸事業	159 (284)
その他事業	332 (112)
合計	4,511 (11,694)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成25年6月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
2,708 (7,074)	32.1	5.7	4,822,850

セグメントの名称	従業員数（人）
リテール事業	2,708 (7,074)
テナント賃貸事業	— (—)
合計	2,708 (7,074)

- (注) 1. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与が含まれております。
 2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 3. 提出会社におけるテナント賃貸事業については、子会社へ業務委託しているため該当事項はありません。

(3) 労働組合の状況

1. 当社は、労働組合は結成されておられません。
2. 連結子会社

(株)長崎屋の労働組合は、昭和44年に結成され長崎屋労働組合と称し、上部団体のUIゼンセン同盟に加盟しております。平成25年6月30日現在の組合員数は、3,329名（うち臨時雇用者数は2,993名）であります。

3. 労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、昨年来の政府による各種政策の効果が発現する中で、国内株式市場が活発になり、輸出が持ち直すなど、企業収益が改善し、緩やかながらも景気回復へ向かうことが期待されておりました。一方で、海外景気の下振れリスクが、わが国の景気を引き続き下押しする不確実性になっており、依然として先行きに対する不透明な状況が続いています。

小売業界におきましては、雇用情勢の改善などを受けて、生活必需品を中心に根深く残る価格競争に一服感が出始めたり、付加価値の高い一部の商品が好調になるなど、消費マインドが改善傾向にあります。そのため、多様化する顧客ニーズに対して、従来以上に迅速で柔軟に対応する体制が重要な状況になってきました。

このような状況の中で、当社は「顧客最優先主義」を実践する業態創造企業として、高品質のアミューズメントとサービス及びプライスを常に進化させながら、お客さまに「感激」していただける店舗運営実現のため、さまざまな施策を実行してまいりました。

また、お客さまの行動や嗜好の変化にあわせて、買い回り品はもとより、食料品や日用雑貨品といった最寄品に至るまで、品揃えの充実を図りながら、リーズナブルな価格提案を行うことにより、お客さま支持率を高めてまいりました。

さらに、ひとりでも多くのお客さまに「感激」していただけるよう、当期も機動的かつ効率的な出店及び店舗改装を推進するとともに、プライベートブランド「情熱価格」の販売を拡大するなど、グループ総合力を強化してまいりました。

平成24年7月から平成25年6月末までの店舗の状況につきましては、関東地方に1店舗（東京都一驚安堂桜上水店）、東北地方に1店舗（山形県一ドン・キホーテ 山形嶋南店）、中部地方に6店舗（三重県一MEGA四日市店、静岡県一同 袋井店、岐阜県一同 岐阜瑞穂店、新潟県一同 上越インター店、富山県一ドン・キホーテ高岡店、福井県一同 福井大和田店）、近畿地方に3店舗（大阪府一同 守口大日店、兵庫県一同 神戸西店、和歌山県一MEGA 紀の川店）、中国地方に2店舗（広島県一ドン・キホーテ広島八丁堀店、山口県一同 下関長府店）、四国地方に1店舗（愛媛県一MEGA西条玉津店）、九州地方に2店舗（福岡県一同 飯塚店、沖縄県一同 宜野湾店）を開店する一方で、事業効率の見直し等により3店舗（長崎屋室蘭中央店、ドイツ大宮大和田店、エッセンス池袋東口店）をそれぞれ閉店しました。

この結果、平成25年6月末時点における当社グループの店舗数は、255店舗（平成24年6月末時点 242店舗）となりました。

これらの結果、当連結会計年度におきましては、

売上高	5,683億77百万円（前期比 5.2%増）
営業利益	323億69百万円（前期比 10.4%増）
経常利益	332億1百万円（前期比 13.4%増）
当期純利益	211億41百万円（前期比 6.5%増）

と引き続き、増収増益を達成することができました。

当連結会計年度のセグメントの業績は次のとおりであります。

(リテール事業)

当連結会計年度の売上高は、前期と比較し270億39百万円増加して、5,469億30百万円(前年比5.2%増)、営業利益は253億28百万円となりました。これは、景気動向を反映して消費マインドや地域特性を重視した柔軟な品揃えと価格施策を講じた「食品」、「日用雑貨品」及び「時計・ファッション用品」が牽引したことが主な要因であります。

(テナント賃貸事業)

当連結会計年度の売上高は、前期と比較し9億17百万円増加して、163億70百万円(前年比5.9%増)、営業利益は49億87百万円となりました。

(その他事業)

当連結会計年度の売上高は、前期と比較し1億66百万円増加して、50億77百万円(前年比3.4%増)、営業利益は19億89百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ61億59百万円増加し、361億32百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動により得られた資金は、前連結会計年度に比べ43億8百万円増加し、382億70百万円となりました。これは、純利益の計上、減価償却費の計上及び仕入債務の増加といった増加要因があった一方で、新規出店に伴う棚卸資産の増加といった減少要因によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動に使用した資金は、前連結会計年度に比べ65億1百万円減少し、232億93百万円となりました。これは、有形固定資産の取得による支出、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出等によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動により使用した資金は、前連結会計年度に比べ48億73百万円増加し、95億10百万円となりました。これは、社債の償還、借入金の減少及び配当金の支払い等によります。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
リテール事業	412,365	103.7
家電製品	42,277	95.8
日用雑貨品	94,190	105.7
食品	134,408	104.8
時計・ファッション用品	91,737	107.5
スポーツ・レジャー用品	20,518	105.6
D I Y用品	11,808	95.3
海外	10,014	105.7
その他	7,413	78.9
その他事業	568	97.8
合 計	412,933	103.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
リテール事業	546,930	105.2
家電製品	55,773	99.5
日用雑貨品	125,549	106.9
食品	161,871	104.8
時計・ファッション用品	130,476	109.4
スポーツ・レジャー用品	33,022	107.5
D I Y用品	17,193	96.6
海外	13,731	106.1
その他	9,315	82.3
テナント賃貸事業	16,370	105.9
その他事業	5,077	103.4
合 計	568,377	105.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) リテール事業の地域別売上高

地域別	当連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)	
	売上高 (百万円)	前年同期比 (%)
北海道	35,470	96.6
青森県	6,434	101.8
岩手県	1,679	467.4
宮城県	9,049	93.6
秋田県	3,350	101.4
山形県	1,044	—
福島県	8,373	102.1
茨城県	14,431	106.2
栃木県	8,645	98.6
群馬県	9,263	103.3
埼玉県	47,488	99.9
千葉県	34,427	101.2
東京都	107,449	100.1
神奈川県	45,527	98.9
新潟県	6,996	117.0
富山県	2,211	113.9
石川県	6,947	103.6
福井県	113	—
山梨県	3,224	99.0
長野県	8,155	102.0
岐阜県	6,506	148.4
静岡県	13,651	113.6
愛知県	27,419	104.9
三重県	4,356	200.3
滋賀県	3,962	149.9
京都府	4,352	100.5
大阪府	43,754	107.8
兵庫県	14,065	113.1
奈良県	1,995	100.4
和歌山県	2,251	150.6
岡山県	3,741	100.9
広島県	8,064	128.2
山口県	1,892	167.4
香川県	2,352	97.6
愛媛県	2,876	104.2
高知県	111	98.8
福岡県	14,809	107.3
佐賀県	1,946	98.4
長崎県	2,791	157.9
熊本県	3,187	99.0
大分県	2,172	101.0
宮崎県	2,008	99.6
鹿児島県	1,940	271.7
沖縄県	2,724	—
海外	13,731	106.1
合計	546,930	105.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) リテール事業の単位当たり売上高

項目		当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	前年同期比 (%)
売上高 (百万円)		546,930	105.2
1㎡当たり売上高	売場面積 (期中平均) (㎡)	699,612	107.4
	1㎡当たり年間売上高 (百万円)	0.8	97.9
1人当たり売上高	従業員数 (期中平均) (人)	15,085	105.4
	1人当たり年間売上高 (百万円)	36.3	99.8

(注) 従業員数は、臨時従業員 (1人1日8時間換算) を含めて表示しております。

3 【対処すべき課題】

個人消費の低迷や企業間競争の激化という状況が続く中で、当社グループは、本来のビジネスそのもので社会性を追求しながら、安定的に成長発展していくため、経営資源を重点的に、かつ適正配分を行いながら、より一層の企業努力を重ねてまいります。

①環境対応

環境問題に対する当社グループの企業及び企業市民として取り組む施策や姿勢につきましては、今後とも強い使命感をもって臨んでまいります。すなわち、日常のボランティア活動はもとより、地域コミュニティとの対話や連携を強化しながら、地域との共生を図ってまいります。

また、深夜まで営業しているということから、店舗自体が、まさかのときの駆け込みスポットとして機能するなど、深夜営業だからこその地域貢献を今後とも追求していく所存であります。

さらに、産学協同による空調、節電システムでCO₂削減のモデル店舗開発や省エネ効果の高いLED照明の導入及び包装資材等のリサイクルを推進するなど、出店地域の環境に配慮した最適な施策を実施してまいります。

②新たな業態創造への挑戦

イ. 商品構成の絶えざるリニューアル

消費者ニーズが多様化し、さらに個性化を強めている中で、当社グループは時代の要請に応じて、画一化・標準化されたルールにとらわれることなく、お客さま視点に立った商品構成の絶えざる見直しと提案を機動的に行ってまいります。

また、お客さまの声を基に企画推進するプライベートブランド商品「情熱価格」の改良・開発を促進し、価格面はもちろんのこと、新たな付加価値を追求し、お客さまに満足して頂けるよう取り組んでまいります。

ロ. 柔軟な対応を可能とする店舗出店パターン

商圈規模や立地特性に合わせた店舗フォーマットで、全国展開を強化推進してまいります。すなわち、当社グループの主力業態として独自のビジネスモデルを展開する「ドン・キホーテ (標準売場面積1,000~2,000㎡)」を中核に、「ビッグ・ドンキ (同2,000㎡超)」と「スモール・ドンキ (同1,000㎡未満)」の3タイプで、さらなるネットワーク拡大を予定しております。

また、ファミリー向けの総合ディスカウントストア業態として、新たなビジネスモデルを構築しながら、その展開を開始した大型店「MEGAドン・キホーテ (同8,000㎡超)」と、中型店「New MEGA (同3,000~5,000㎡超)」を一層進化させて、標準型ドン・キホーテと並ぶ支柱とすべく開発を強化していく所存であります。

ハ. 後方支援システムの稼働と全国展開

基幹システムや物流システムはもとより、お客さま一人ひとりの価値観やライフサイクルにあわせた最適なサービス・商品を提供することにより、顧客満足度を高めるためのCRM (カスタマー・リレーションシップ・マネジメント) システムを具現化させております。

これらの実施は、当社グループの全国展開を促進したことはもとより、業務効率の改善やコストの削減、延いては収益への貢献が期待できるものと確信しております。

肥沃なナイトマーケットを先駆的、かつ柔軟に開拓した当社グループは、引き続き、顧客満足度の高い魅力的な店舗作りを推進し、高い競争優位性を発揮してまいります。

そのうえで、以上の項目を重点的な課題として取り組み、より一層、株主価値の高い企業となるべく、全力を傾注して邁進する所存であります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関する主なリスクは、以下のとおりであります。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。記載された事項で、将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成25年9月26日）現在入手可能な情報から得られた当社グループの経営判断や予測に基づくものです。

①店舗拡大と人材確保

店舗網を主要基盤である首都圏から全国エリアへ展開を促進し、さらに事業領域の拡大などを目的とした子会社が増加する過程で、適切な人材の確保・育成ができなければ、サービスの質が低下し、業績が低迷する可能性があります。

②輸入及び物流・配送

商品の輸入割合が増加しており、輸入国の政治情勢・経済環境等の影響を受ける可能性があります。また、商品の物流・配送は、埼玉県及び大阪府等に所在する外部業者に委託しており、当該業者の経営状態等の影響を受けて、物流・配送が滞る可能性があります。

③マーケティング

商品の需要を迅速かつ適切に把握し、それをいかに適切にコーディネートするかによって、業績が大きく影響を受けますが、このマーケティングは、20-30代の若手スタッフに依存しております。マーケティングを適切に行うスタッフの維持・育成、組織的管理体制の継続ができなければ、業績が低迷する可能性があります。

④消費者需要、天候及び季節性

消費者需要の変化、天候の変化及び季節性（8月及び12月が売上のピーク）といった不可避的な要因によって業績が影響を受けるため、こうした趨勢を加味した対応ができなければ、業績向上に陰りが生じる可能性があります。

⑤法的規制

大規模小売店舗立地法（大店立地法）により、売場面積1,000㎡超の店舗については、都道府県または政令指定都市の規制（交通渋滞の緩和、騒音、廃棄物等）を受けております。売場面積1,000㎡以下の店舗でも、地方自治体独自の規制がある場合等、これらの規制により、計画通りの出店や営業が実現できなくなる可能性があります。

⑥資金調達源泉

将来の事業拡大は、十分な資金調達を必要とするため、社債の発行等、新規の手段を講じていく必要があります。資金調達の状況等により、事業拡大に支障をきたす可能性があります。

⑦個人情報保護法

顧客情報保護については、細心の注意を払っておりますが、万一、外部漏洩事件が発生した場合は、社会的信用問題や個人への賠償問題等、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

⑧固定資産の減損

当社グループは、保有資産の将来キャッシュ・フロー等を算定し、減損損失の認識及び測定を実施した結果、固定資産の減損損失を計上することも予測され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨子会社株式及び関連会社株式の実質価額の下落

当社グループが保有する子会社株式及び関連会社株式の評価基準は原価法によるものでありますが、時価のない株式については財政状態の悪化等により実質価額が著しく下落した場合、金融商品会計の適用により減損処理を余儀なくされ、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑩M&Aによる事業拡大について

当社グループは、業容の拡大を図る手段としてM&Aを実施してまいりました。対象企業については、国内外を問わず、当該企業の財務内容や契約関係等について詳細なデューデリジェンスを行うことによって、極力リスクを回避するよう努めております。しかしながら、M&Aを行った後に偶発債務の発生や未認識債務が判明する場合等が考えられます。また、様々な要因によりシナジー効果を発揮できない可能性があります。この場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑪新株予約権（ストックオプション）について

当社グループは、当社及び当社子会社の取締役・従業員に対して、役職員の士気向上、優秀な人材の確保を目的として、ストックオプション制度を導入し、インセンティブを付与しております。

現在付与しているストックオプションに加え、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合には、当社株式が希薄化する可能性があります。また、平成18年5月1日の会社法施行日以後に付与されるストックオプションについては、原則として費用計上する必要があるため、その内容、結果によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑫店舗閉鎖損失について

当社グループは、積極的な新規出店を進める一方で、不採算店舗の撤退を図る計画であります。出店した店舗が当初の計画通りの収益を計上できず、経営努力による売上の拡大や販売費及び一般管理費の削減に努めても業績の

回復が図れない場合には、撤退する方針としております。この場合には、店舗撤退に伴う損失が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑬為替リスクについて

当社グループは、商品の一部を海外から直接輸入しており、間接的な輸入を含め、輸入商品が多く含まれております。一般的に円高になれば、仕入価格は通減傾向になり、円安になれば通増傾向にあるため、売上総利益率の変動を受けるリスクがあります。当社グループは為替予約を行い為替リスクを回避する対策を講じておりますが、当該為替リスクを完全に回避できる保証はなく、為替相場等の変動による一般的な市場リスクを有しております。

⑭自然災害について

大規模地震や台風等の自然災害が発生した場合、店舗設備等の復旧費用や営業休止期間の発生、商品の物流・配送等に支障が出る可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑮在庫リスク

当社グループは積極的な店舗出店に伴い商品在庫が増加する傾向にあります。商品在庫につきましては、POSシステム及び基幹システムにより、商品の販売動向や在庫数量をリアルタイムに管理することにより、在庫リスクを軽減するよう努めております。しかしながら、消費者需要の変化、天候の変化等により、滞留在庫が発生する可能性があり、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

※ これらのほかに訴訟等の法的手続きの対象となるリスクや法令・規制等の改正など潜在的にさまざまなリスクが存在しており、上記に記載されたものが当社グループのすべてのリスクではありません。

5【経営上の重要な契約等】

株式会社ジアースとの資本業務提携契約

当社は、平成25年3月1日開催の取締役会において、株式会社ジアース、当社および当社連結子会社である株式会社エルエヌの間で、同社が実施する第三者割当増資の株式会社エルエヌによる引受けを含む資本業務提携契約を締結することを決議し、同日付で当該契約を締結いたしました。

なお、株式会社ジアースは、平成25年7月1日付けで、「日本アセットマーケティング株式会社」に商号を変更しております。

(1) 資本業務提携の目的

当社においては、今般の新規出店および地方展開による店舗の大型化に伴い、多くの不動産を所有するに至っており、当社およびその関係会社の所有する不動産の効率的な運用を図る必要が生じていると考えております。

このため、株式会社ジアースからの資本業務提携の申し入れを踏まえ、株式会社ジアースが有する不動産に関する知見およびノウハウの提供ならびにこれらに基づく助言を受けることを目的とする資本業務提携契約を締結し、当社連結子会社である株式会社エルエヌが株式会社ジアースの第三者割当増資により同社の新株式を引受けると致しました。

(2) 資本業務提携の内容

① 業務提携の内容

1. 株式会社ジアースによる、当社およびその関係会社に対する、当社およびその関係会社の所有不動産の効率的運用のための助言および知見・ノウハウの提供
2. 当社の知名度を利用した、株式会社ジアースの運営する「マザーズオークション」および「スムスムナビ」の利用者および認知度の拡大のための各種施策

② 資本提携の内容

当該資本業務提携契約に基づき、平成25年4月22日付で株式会社エルエヌにより第三者割当増資引受の払込を完了しました。その結果、同社は、支配力基準により同日付で当社の連結子会社となりました。

この詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

(3) 締結先の概要

- ① 商号 株式会社ジアース
- ② 主な事業内容 広告事業、ビジネスサービス事業および不動産オペレーション事業
- ③ 設立年月日 平成11年9月2日
- ④ 本店所在地 大阪府大阪市中央区平野町二丁目2番12号

(なお、同社は、平成25年7月1日付けで、東京都港区南青山二丁目6番18号へ本店所在地を変更しております。)

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成25年9月26日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表を作成するに当たり、重要である会計方針は、第5「経理の状況」の1「連結財務諸表等」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

この連結財務諸表の作成において、損益または資産の状況に影響を与える見積り、判断は、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

① 資産

資産につきましては、前期末と比較して239億71百万円増加して、3,866億22百万円となりました。これは主として、現金及び預金が25億39百万円減少する一方で、新規出店に伴い棚卸資産が23億56百万円、有形固定資産が167億58百万円、無形固定資産が17億8百万円増加したことによります。

② 負債

負債につきましては、前期末と比較して4億72百万円減少して、2,164億44百万円となりました。これは主として、買掛金が32億43百万円増加する一方で、借入金が50億77百万円、社債が17億59百万円減少したことによります。

③ 純資産

純資産につきましては、利益の増加を反映して、前期末と比較して244億43百万円増加して、1,701億78百万円となりました。これは主として当期純利益を211億41百万円計上したことによります。

(3) 経営成績の分析

① 売上高

リテール事業の売上高は、前期と比較し270億39百万円増加して、5,469億30百万円（前期比5.2%増）、営業利益は253億28百万円となりました。これは、景気動向を反映して消費マインドや地域特性を重視した柔軟な品揃えと価格施策を講じた「食品」、「日用雑貨品」及び「時計・ファッション用品」が牽引したことが主な要因であります。

テナント賃貸事業の売上高は、前期と比較し9億17百万円増加して、163億70百万円（前期比5.9%増）、営業利益は49億87百万円となりました。

その他事業の売上高は、前期と比較し1億66百万円増加して、50億77百万円（前期比3.4%増）、営業利益は19億89百万円となりました。

これらの結果、売上高は前連結会計年度と比較して281億22百万円増加し、5,683億77百万円（前期比5.2%増）となりました。

② 営業利益

商品の改廃を積極的に進めて、プライベートブランド商品の拡充と季節商品の販売増を企図し、セールスマックスの改善に努め、一方で在庫水準を適正化させてロス率を低下させるという施策等により、売上総利益率が改善しました。そして、販売費及び一般管理費は、新規出店に伴い増加しましたが、コストコントロールマネージメントにより抑制された結果、営業利益は323億69百万円（前期比10.4%増）となりました。

③ 経常利益、当期純利益

減損損失3億17百万円、固定資産除却損2億96百万円及び店舗閉鎖損失1億44百万円が特別損失にそれぞれ計上されたものの、投資有価証券売却益5億5百万円及び関係会社株式売却益6億2百万円が特別利益に計上された為、経常利益及び当期純利益はそれぞれ332億1百万円（前期比13.4%増）、211億41百万円（同6.5%増）と増益となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、純利益の計上、減価償却費の計上及び仕入債務の増加といった増加要因があった一方で、新規出店に伴う棚卸資産の増加といった減少要因により、382億70百万円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出等により232億93百万円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還、借入金の減少及び配当金の支払い等の結果、95億10百万円となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前期末に比べ、61億59百万円増加し、361億32百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度においてリテール事業及びテナント賃貸事業に関わる店舗を拡大するため、新設16店舗への投資（土地、建物、設備、敷金及び保証金、ソフトウェア等）を行っております。

この結果、当連結会計年度におけるセグメント別の設備投資総額は、リテール事業 169億20百万円、テナント賃貸事業 129億12百万円、その他事業82百万円となりました。

また、当連結会計年度において、減損損失3億17百万円、店舗閉鎖損失1億44百万円を計上しました。減損損失及び店舗閉鎖損失の内容については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係)」に記載のとおりであります。

なお、店舗閉鎖損失の発生理由については、事業効率の見直し等を進めたことによる店舗閉鎖から発生したものであります。

2【主要な設備の状況】

(1)事業の状況

当社グループは、リテール事業を中心とした事業を行っているため、主要な設備の状況としてセグメント区分毎の設備を示すとともに、主たる設備の状況としてリテール事業の設備の状況を地域別に開示する方法によっております。

平成25年6月30日現在

セグメントの名称	会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	土地面積 (㎡)	帳簿価格 (百万円)				従業員数 (人)	
					土地	建物及び 構築物	その他	合計		
リテール事業及びテナント賃貸事業	提出会社 ㈱ドン・キホーテ	手稲店他4店	北海道	店舗設備	9,273	384	688	148	1,220	73
		青森観光通り店	青森県	店舗設備	-	-	55	12	67	15
		盛岡上堂店	岩手県	店舗設備	-	-	145	92	237	12
		仙台南店他2店	宮城県	店舗設備	-	-	130	71	201	38
		山形鶴南店	山形県	店舗設備	-	-	537	79	616	9
		郡山駅東店	福島県	店舗設備	-	-	54	17	71	13
		パウつちうらきた店他2店	茨城県	店舗設備	-	-	348	183	531	25
		宇都宮店他1店	栃木県	店舗設備	-	-	159	46	205	18
		高崎店他3店	群馬県	店舗設備	9,332	438	607	162	1,207	35
		大宮店他14店	埼玉県	店舗設備	7,003	1,431	1,920	398	3,749	132
		木更津店他13店	千葉県	店舗設備	2,190	463	881	296	1,640	116
		府中店他40店	東京都	店舗設備	20,035	23,736	8,887	1,113	33,736	540
		東名川崎店他14店	神奈川県	店舗設備	13,320	4,972	3,862	410	9,244	160
		新潟駅南店他2店	新潟県	店舗設備	16,943	169	572	184	925	32
		富山店他1店舗	富山県	店舗設備	-	-	139	93	232	17
		パウ金沢店他1店	石川県	店舗設備	-	-	276	88	364	14
		福井大和田店	福井県	店舗設備	-	-	582	109	691	11
		いさわ店他1店	山梨県	店舗設備	-	-	113	46	159	17
		川中島店他2店	長野県	店舗設備	10,975	684	709	91	1,484	21
		MEGAドン・キホーテ鶴沼店他2店	岐阜県	店舗設備	-	-	1,423	208	1,631	30
		パウSBS通り店他4店	静岡県	店舗設備	12,692	1,013	1,102	141	2,256	45
		パウ中川山王店他9店	愛知県	店舗設備	3,813	561	1,679	205	2,445	125
		鈴鹿店他1店	三重県	店舗設備	-	-	1,128	204	1,332	24
		草津店他1店	滋賀県	店舗設備	-	-	160	119	279	17
		京都市南インター店他1店	京都府	店舗設備	3,452	620	688	56	1,364	22
		箕面店他17店	大阪府	店舗設備	14,576	4,666	4,013	432	9,111	159
		伊丹店他7店	兵庫県	店舗設備	11,035	1,764	1,519	321	3,604	77
		奈良店	奈良県	店舗設備	-	-	56	7	63	8
		ぶらくり丁店他1店	和歌山県	店舗設備	-	-	265	106	371	18
		倉敷店他1店	岡山県	店舗設備	6,915	427	331	49	807	20

セグメントの名称	会社名		事業所名 (所在地)		設備の内容	土地面積 (㎡)	帳簿価格 (百万円)				従業員数 (人)
							土地	建物及び 構築物	その他	合計	
			広島祇園店他3店	広島県	店舗設備	5,292	947	1,450	255	2,652	38
			宇部店他1店	山口県	店舗設備	—	—	285	97	382	14
			パウ高松店	香川県	店舗設備	—	—	69	21	90	8
			松山店他1店	愛媛県	店舗設備	1,997	466	539	139	1,144	19
			楽市街道箱崎店他7店	福岡県	店舗設備	—	—	687	239	926	89
			佐賀店	佐賀県	店舗設備	3,868	498	626	44	1,168	11
			佐世保店他1店	長崎県	店舗設備	5,637	814	873	80	1,767	16
			パウ上熊本店他1店	熊本県	店舗設備	—	—	133	32	165	16
			D plaza大分店	大分県	店舗設備	—	—	37	8	45	12
			宮崎店	宮崎県	店舗設備	473	858	524	23	1,405	8
			鹿児島宇宿店	鹿児島県	店舗設備	—	—	116	75	191	13
			MEGAドン・キホーテ宜野湾店	沖縄県	店舗設備	10,306	745	898	183	1,826	31
			本社他第34期開店予定店舗	東京都他	その他	33,530	8,251	2,782	316	11,349	590
	ドイト㈱等	埼玉県さいたま市他	埼玉県他	店舗設備等	53,743	8,468	3,088	480	12,036	173	
	Don Quijote (USA) Co., Ltd. 等	801 Kaheka St. Honolulu, Hawaii, USA		店舗設備等	16,368	3,744	1,933	234	5,911	377	
リテール事業	㈱長崎屋	MEGAドン・キホーテ旭川店他7店	北海道	店舗設備	82,628	2,600	1,960	604	5,164	125	
		ドン・キホーテ八戸店	青森県	店舗設備	—	—	96	74	170	22	
		MEGAドン・キホーテ仙台台原店	宮城県	店舗設備	—	—	129	26	155	20	
		ドン・キホーテ秋田店	秋田県	店舗設備	3,075	175	149	81	405	17	
		MEGAドン・キホーテ ラパークいわき店	福島県	店舗設備	48,248	685	356	83	1,124	22	
		MEGAドン・キホーテ 上水戸店他2店	茨城県	店舗設備	28,787	1,400	1,624	292	3,316	45	
		MEGAドン・キホーテ 黒磯店他1店	栃木県	店舗設備	10,538	267	187	125	579	23	
		MEGAドン・キホーテ 桐生店	群馬県	店舗設備	2,317	145	615	62	822	12	
		MEGAドン・キホーテ 三郷店他3店	埼玉県	店舗設備	10,914	438	949	419	1,806	54	
		MEGAドン・キホーテ 四街道店他4店	千葉県	店舗設備	41,551	918	977	300	2,195	64	
		ドン・キホーテ 八王子駅前店他2店	東京都	店舗設備	—	—	277	171	448	41	
		ドン・キホーテ 二俣川店他2店	神奈川県	店舗設備	486	107	735	221	1,063	58	
		MEGAドン・キホーテ 柏崎店	新潟県	店舗設備	3,132	96	373	43	512	13	
		MEGAドン・キホーテ ラパーク金沢店	石川県	店舗設備	37,388	1,639	424	72	2,135	17	
		MEGAドン・キホーテ 長野店	長野県	店舗設備	2,464	125	152	108	385	16	
		MEGAドン・キホーテ 浜松可美店	静岡県	店舗設備	1,106	61	287	203	551	17	
		MEGAドン・キホーテ 弁天町店他1店	大阪府	店舗設備	4,789	493	325	192	1,010	34	
		本社他	東京都他	その他	10,646	267	145	73	485	162	
テナント賃貸事業	日本商業施設㈱	東京都江戸川区他	東京都他	その他	9,896	18,120	7,550	126	25,796	159	
テナント賃貸事業及びその他事業	その他子会社	—	—	その他	43,881	14,249	1,721	59	16,029	332	

(注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 従業員数には、臨時雇用者数は含まれておりません。なお、第33期のリテール事業に関わる期中平均臨時雇用者数は、11,298名（1日8時間、1ヵ月22日換算）であります。

3. 日本商業施設㈱、㈱リアリット等の設備の一部は提出会社から賃借しているものであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における設備の新設、改装計画は次のとおりであります。

会社名・事業所名（仮称）	セグメント の名称	設備内容	必要性	予算金額 （百万円）	既支払額 （百万円）	今後の所 要資金 （百万円）	着工予定 年月日	完成予定 年月日	完成後の 増加能力 （㎡）
当社 丸亀店	リテール事業	店舗設備	売上増強	676	232	444	平成25年 4月	平成25年 8月	999
当社 弘前店	リテール事業	店舗設備	売上増強	794	52	742	平成25年 4月	平成25年 10月	2,535
当社 日吉店	リテール事業	店舗設備	売上増強	558	152	406	平成25年 7月	平成25年 10月	2,850
当社 狩場インター店	リテール事業	店舗設備	売上増強	512	121	391	平成25年 8月	平成25年 10月	3,950
当社 東雲店	リテール事業	店舗設備	売上増強	474	60	414	平成25年 7月	平成25年 11月	1,559
当社 富田林店	リテール事業	店舗設備	売上増強	981	228	753	平成25年 3月	平成25年 11月	2,854
当社 MEGAドン・キホーテうるま店	リテール事業	店舗設備	売上増強	1,615	475	1,140	平成25年 5月	平成25年 11月	5,045
当社 国際通り店	リテール事業	店舗設備	売上増強	2,387	1,647	740	平成25年 9月	平成25年 11月	6,178
当社 吉祥寺店	リテール事業	店舗設備	売上増強	3,123	500	2,623	平成25年 10月	平成25年 11月	2,186
当社 東久留米店	リテール事業	店舗設備	売上増強	2,080	898	1,182	平成25年 4月	平成25年 12月	2,616
当社 小岩南口店	リテール事業	店舗設備	売上増強	523	321	202	平成25年 9月	平成25年 12月	758
当社 浅草店	リテール事業	店舗設備	売上増強	3,721	1,629	2,092	平成24年 10月	平成25年 12月	2,433
当社 光の森店	リテール事業	店舗設備	売上増強	1,093	138	955	平成25年 6月	平成26年 1月	3,300
当社 旭店	リテール事業	店舗設備	売上増強	788	139	649	平成25年 3月	平成26年 3月	2,479
当社 今池店	リテール事業	店舗設備	売上増強	1,884	760	1,124	平成25年 5月	平成26年 4月	999
㈱長崎屋 改装5店舗	リテール事業	店舗設備	売上増強	630	—	630	—	—	—
合計				21,839	7,352	14,487			40,741

（注）1．今後の所要資金は、借入金及び自己資金で充当する予定であります。

2．予算金額、既支払額及び今後の所要資金には、建設仮勘定及び出店仮勘定を含んでおります。

平成25年6月30日現在における重要な設備の除却計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	234,000,000
計	234,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年9月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	77,863,880	77,958,980	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式 単元株式数100株
計	77,863,880	77,958,980	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成25年9月1日以降提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

(イ)旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21に基づく当社取締役及び当社従業員に対する新株予約権（ストック・オプション）に関する事項は、次のとおりであります。

①平成16年9月28日開催の定時株主総会に基づくもの（平成17年2月8日開催の取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成25年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成25年8月31日)
新株予約権の数	646個（注）1	532個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	193,800株（注）1.2	159,600株（注）1.2
新株予約権の行使時の払込金額	1,970円（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年10月2日 至 平成28年10月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,970円 資本組入額 985円（注）2	同左
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権を有する者は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の子会社または関連会社の取締役、執行役員、監査役、または従業員のいずれかの地位を保有していることを要する。 2) 新株予約権に関するその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する契約に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の処分及び相続を認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、既に発行した株数及び当社の取締役または従業員の状態を喪失した者に付与されていた新株予約権の株数を減じた新株発行予定残数を記載しております。

2. 平成18年7月1日付の株式分割に伴い、株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額を調整しております。

②平成17年9月29日開催の定時株主総会に基づくもの（平成18年4月10日開催の取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成25年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成25年8月31日)
新株予約権の数	3,556個（注）1	3,350個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,066,800株（注）1.2	1,005,000株（注）1.2
新株予約権の行使時の払込金額	3,134円（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年10月2日 至 平成29年10月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,134円 資本組入額 1,567円（注）2	同左
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権を有する者は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の子会社または関連会社の取締役、執行役員、監査役、または従業員のいずれかの地位を保有していることを要する。 2) 新株予約権に関するその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する契約に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の処分及び相続を認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、既に発行した株数及び当社の取締役または従業員の地位を喪失した者に付与されていた新株予約権の株数を減じた新株発行予定残数を記載しております。

2. 平成18年7月1日付の株式分割に伴い、株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額を調整しております。

(ロ)会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2013年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債（2006年7月24日（ロンドン時間）発行）
平成18年7月5日開催の取締役会決議に基づくもの

	事業年度末現在 (平成25年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成25年8月31日)
新株予約権付社債の残高	350百万円	－（注）1
新株予約権の数	35個	－（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	－
新株予約権の目的となる株式の数	98,256株	－
新株予約権の行使時の払込金額	3,571円	－
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月7日 至 平成25年7月10日 (行使請求受付場所現地時間)	－
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,571円 資本組入額 1,786円	－
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各本新株予約権の一部について、行使請求することはできないものとする。	－
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、本社債から分離して譲渡できないものとする。	－
代用払込みに関する事項	本新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた本社債の全額の償還に代えて本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとし、かつ本新株予約権が行使された際には、かかる請求がなされたものとみなす。	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

(注) 1. 本新株予約権については、平成25年7月10日をもって行使期間が満了し、社債は平成25年7月23日に350百万円を償還しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成21年7月1日～ 平成22年6月30日 (注) 1	72,900	72,095,109	72	15,049	72	16,361
平成22年7月1日～ 平成23年6月30日 (注) 1	213,000	72,308,109	210	15,259	210	16,571
平成22年7月1日～ 平成23年6月30日 (注) 2	4,722,671	77,030,780	4,302	19,561	4,298	20,868
平成23年7月1日～ 平成24年6月30日 (注) 1	104,100	77,134,880	103	19,664	102	20,971
平成24年7月1日～ 平成25年6月30日 (注) 1	331,500	77,466,380	326	19,990	326	21,297
平成24年7月1日～ 平成25年6月30日 (注) 3	397,500	77,863,880	623	20,613	623	21,920

- (注) 1. 株式分割後の旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定による新株予約権の権利行使に基づく新株発行
発行価格 1,970円 資本組入額 985円
2. 株式分割後の旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した転換社債型新株予約権付社債の権利行使による新株への転換
発行価格 1,821円 資本組入額 911円
3. 株式分割後の旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定による新株予約権の権利行使に基づく新株発行
発行価格 3,134円 資本組入額 1,567円
4. 平成25年7月1日から平成25年8月31日までの新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が95,100株、資本金及び資本準備金がそれぞれ129百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年6月30日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数 100株)							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	42	29	54	348	4	2,822	3,299	—
所有株式数 (単元)	—	117,346	3,908	60,703	502,641	18	93,924	778,540	9,880
所有株式数の割合 (%)	—	15.07	0.50	7.80	64.56	0.00	12.07	100.00	—

- (注) 1. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が69単元含まれております。
2. 自己株式1,244株は「個人その他」に12単元及び「単元未満株式の状況」に44株を含めて表示しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
ラ マンチャ (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	09-01 BHARAT BUILDING 3 RAFFLES PLACE 048617 SINGAPORE (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	9,000.0	11.56
安田 隆夫	東京都港区	7,746.0	9.95
株式会社安隆商事	東京都目黒区青葉台2丁目19-10	4,140.0	5.32
ザ チェース マンハッタン バ ンク 385036 (常任代理人 みずほコーポレート 銀行決済営業部)	360 N. CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS, CA 90210 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	3,512.2	4.51
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,101.6	3.98
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	2,964.6	3.81
ビービーエイチ フォー フィデ リティ ロー プライズド スト ック ファンド(プリンシパル オール セクター サポートフ ォリオ) (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109360582 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	2,534.0	3.25
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,460.5	3.16
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバ ス ユーエス ペンション (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16-13)	2,232.7	2.87
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ フィデリ ティ ファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,822.7	2.34
計	—	39,514.3	50.75

(注) 1. 前事業年度末において主要株主であった安田隆夫は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

2. 上記信託銀行のうち、信託業務に係わる株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,101.6千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,460.5千株

3. ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド及びその共同保有者2者から平成23年5月6日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成23年4月25日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として期末時点の実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド	英国、EC4V 4LA、ロンドン、クイーン・ビクトリア・ストリート160、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・センター	4,102.5	5.33
ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン	アメリカ合衆国、ニューヨーク州、ニューヨーク、ワン・ウォール・ストリート	279.1	0.36
ドレイファス・コーポレーション	アメリカ合衆国、ニューヨーク州10166、ニューヨーク、パーク、アヴェニュー200	252.7	0.33

4. フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者であるエフエムアール エルエルシーから平成25年6月28日付の変更報告書により、株券等保有割合が1%以上減少し、平成25年6月21日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として期末時点の実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3-1	132.3	0.17
エフエムアール エルエルシー	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245	9,503.1	12.22

5. ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシーから平成25年4月17日付の変更報告書により、株券等保有割合が1%以上増加し、平成25年4月10日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として期末時点の実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシー	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市ロックフェラープラザ30番地	7,730.2	10.00

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 77,852,800	778,528	同上
単元未満株式	普通株式 9,880	—	—
発行済株式総数	77,863,880	—	—
総株主の議決権	—	778,528	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、6,900株 (議決権の数69個) 含まれております。

2. 単元未満株式には、当社所有の自己株式44株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ドン・キホーテ	東京都目黒区青葉台2丁目19-10	1,200	—	1,200	0.00
計	—	1,200	—	1,200	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりです。

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるもの

①平成16年9月28日定時株主総会決議

決議年月日	平成16年9月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役7名及び従業員469名（平成17年2月8日取締役会決議によるもの）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役に對し180,000株、従業員に對し1,320,000株、合計1,500,000株
新株予約権の行使時の払込金額	<p>新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に新株予約権1個につき割当てられる株式数を乗じた金額とする。</p> <p>1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.025を乗じた金額とする。その結果1円未満の端数が生じた場合は切り上げるものとする。ただし、当該金額が新株予約権発行の日の東京証券取引所における終値（当日に取引がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。</p> <p>なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。なお、上記の株式数は、当社が平成18年7月1日付で実施した1株につき3株の株式分割による調整後の数となっています。</p> $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行（時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権付社債の新株引受権、旧商法に基づく新株引受権、旧商法に基づく転換社債の転換権の行使に伴う株式の発行は除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$
新株予約権の行使期間	自 平成18年10月2日 至 平成28年10月1日
新株予約権の行使の条件	<p>1) 新株予約権を有する者（以下、新株予約権者という。）は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の子会社または関連会社の取締役、執行役員、監査役または従業員のいずれかの地位もしくはそれに準ずる地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りではない。</p> <p>2) 新株予約権に関するその他の条件については、本定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れその他の処分及び相続は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

②平成17年9月29日定時株主総会決議

決議年月日	平成17年9月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名、従業員541名、子会社取締役5名及び子会社従業員52名 (平成18年4月10日取締役会決議によるもの)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役に対し186,000株、従業員に対し1,624,800株、子会社取締役に対し57,000株、子会社従業員に対し82,200株、合計1,950,000株
新株予約権の行使時の払込金額	<p>新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に新株予約権1個につき割当てられる株式数を乗じた金額とする。</p> <p>1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.025を乗じた金額とする。その結果1円未満の端数が生じた場合は切り上げるものとする。ただし、当該金額が新株予約権発行の日の東京証券取引所における終値(当日に取引がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。</p> <p>なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。なお、上記の株式数は、当社が平成18年7月1日付で実施した1株につき3株の株式分割による調整後の数となっています。</p> $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行(時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権付社債の新株引受権、旧商法に基づく新株引受権、旧商法に基づく転換社債の転換権の行使に伴う株式の発行は除く。)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$
新株予約権の行使期間	自 平成19年10月2日 至 平成29年10月1日
新株予約権の行使の条件	<p>1) 新株予約権を有する者(以下、新株予約権者という。)は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の子会社または関連会社の取締役、執行役員、監査役または従業員のいずれかの地位もしくはそれに準ずる地位を保有していることを要する。</p> <p>2) 新株予約権に関するその他の条件については、本定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れその他の処分及び相続は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,244	—	1,244	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして認識しております。

すなわち、積極的な事業展開のもと、経営基盤の強化、さらに事業改革及び財務体質の強化を図ることにより、企業価値を高め、株主及び投資家の期待に応えていきながら、安定的な利益還元を図っていくことを基本方針としておりますが、一方で経営業績に応じた弾力的な配当を実施することも肝要であると考えており、それらを総合的に勘案した上で、株主の皆様へ利益還元を行ってまいりたいと考えております。

当社は、中間配当・期末配当の年2回、剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり普通配当33円（中間配当10円、期末配当23円）とさせていただきます。この結果、当事業年度の配当性向は、16.9%となりました。また、内部留保資金は、設備資金として再投資させていただき、企業価値の一層の向上と経営体質の強化充実に努める所存であります。

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年2月5日 取締役会決議	772	10.00
平成25年9月26日 定時株主総会決議	1,791	23.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月
最高(円)	2,215	2,628	3,175	3,035	5,670
最低(円)	1,036	1,811	1,988	2,402	2,539

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	3,690	3,855	4,200	5,380	5,670	4,900
最低(円)	3,165	3,510	3,575	3,990	4,540	4,295

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会 長兼社長	最高経営責任 者 (CEO)	安田 隆夫	昭和24年5月7日生	昭和55年9月 株式会社ジャスト (現株式会 社ドン・キホーテ) 設立 代 表取締役社長就任 昭和58年9月 株式会社リーダー設立 代表 取締役社長就任 平成9年10月 有限会社安隆商事 (現株式会 社安隆商事) 設立 代表取締役社長 (現任) 平成13年11月 日本商業施設株式会社 代表 取締役社長就任 平成16年2月 株式会社ドンキ情報館 代表 取締役社長就任 平成16年9月 日本商業施設株式会社 代表 取締役会長就任 平成17年1月 株式会社リアリット 代表取 締役会長就任 平成17年9月 当社 代表取締役会長兼CEO就 任 平成17年12月 財団法人安田奨学財団理事長 (現任) 平成19年1月 ドイト株式会社 取締役就任 (現任) 平成19年11月 株式会社長崎屋 取締役会長 就任 (現任) 平成20年3月 株式会社ディワン 取締役就 任 (現任) 平成21年4月 日本商業施設株式会社 取締 役就任 (現任) 平成25年4月 当社 代表取締役会長兼社長 兼CEO就任 (現任)	(注) 2	7,746.0
取締役副社長	最高執行責任 者 (COO) 及び 開発本部長	大原 孝治	昭和38年8月23日生	平成5年2月 当社入社 平成7年9月 当社 取締役第二営業本部長 平成15年5月 当社 システム部長 平成16年3月 当社 事業開発本部長 平成17年1月 株式会社リアリット 代表取 締役社長就任 (現任) 平成19年4月 当社 取締役辞任 平成21年4月 日本商業施設株式会社 代表 取締役社長就任 (現任) 平成21年9月 当社 取締役兼CIO就任 平成22年12月 当社 開発本部長 (現任) 平成24年6月 ドイト株式会社 取締役就任 (現任) 平成24年7月 株式会社ドン・キホーテシェ アードサービス 代表取締役 社長就任 (現任) 平成24年9月 株式会社長崎屋 取締役就任 (現任) 平成25年4月 当社 取締役副社長兼COO就任 (現任)	(注) 2	4.0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	最高財務責任者 (CFO) 及び コーポレート コミュニケーション 本部長	高橋 光夫	昭和30年3月10日生	昭和52年4月 株式会社アオキインターナショナル入社 平成2年6月 同社 取締役就任 平成9年7月 当社入社 管理本部長 平成9年9月 当社 取締役就任 平成12年2月 当社 経営戦略本部長 平成13年11月 日本商業施設株式会社 監査役就任 平成16年2月 株式会社ドンキ情報館 監査役就任 平成16年9月 株式会社ディワン 取締役就任 平成17年1月 当社 専務取締役就任 平成17年1月 株式会社リアリット 取締役就任 平成17年9月 当社 専務取締役兼CFO就任 平成19年1月 ドイト株式会社 取締役就任 平成19年11月 株式会社長崎屋 取締役就任 (現任) 平成22年12月 当社 専務取締役兼CFO兼CCO 就任 平成23年9月 日本商業施設株式会社 取締役就任 (現任) 平成24年7月 当社 専務取締役兼CFO就任 (現任) 当社 コーポレートコミュニケーション本部長 (現任) 株式会社ドン・キホーテシェアードサービス 監査役就任 (現任) 平成25年6月 アクリーティブ株式会社 取締役就任 (現任) ドイト株式会社 代表取締役社長就任 (現任)	(注) 2	2.0
取締役	—	吉田 直樹	昭和39年12月7日生	平成7年12月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社 平成9年3月 ユニオン・バンケール・プリヴェ株式会社入社 平成14年8月 株式会社オルタレゴコンサルティング設立 代表取締役社長就任 平成15年2月 株式会社T・ZONEホールディングス (現MAGねっとホールディングス) 代表取締役社長就任 平成24年6月 ドイト株式会社 監査役就任 (現任) 平成24年7月 株式会社ドン・キホーテシェアードサービス 取締役就任 (現任) 平成24年9月 当社 取締役就任 (現任) 株式会社長崎屋 監査役就任 (現任)	(注) 2	0.1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	井上 幸彦	昭和12年11月4日生	平成6年9月 警視総監就任 平成15年9月 公益財団法人日本盲導犬協会 理事長就任(現任) 平成18年6月 東光電気工事株式会社 監査 役就任(現任) 株式会社朝日工業社 取締役 就任(現任) 平成21年9月 当社 監査役就任 平成23年6月 株式会社全日警 監査役就任 (現任) 平成24年6月 当社 常勤監査役就任 (現任)	(注) 6	—
常勤監査役	—	大年 康一	昭和30年6月18日生	昭和55年9月 ヒノデ株式会社(現ドイト株 式会社)入社 平成18年3月 ドイト株式会社 管理本部 総務部長 平成20年1月 当社出向 当社 総務本部グループ統括 部部长 平成20年4月 当社 法務部コンプライア ンス室兼人権啓発推進室 部長 代理 平成20年9月 当社 グループ統括部 ゼネ ラルマネージャー 平成20年12月 当社 人財本部人財管理部 ゼネラルマネージャー 平成24年7月 株式会社ドン・キホーテシ ェアードサービス出向 同社 総務本部労務管理部 ゼネラルマネージャー 平成24年9月 当社 常勤監査役就任 (現任)	(注) 5	—
監査役	—	福田 富昭	昭和16年12月19日生	平成7年4月 ユー・エイチ・アイ システ ムズ株式会社 代表取締役社 長就任 平成14年11月 国際レスリング連盟(FILA) 副会長就任(現任) 平成15年4月 財団法人日本レスリング協会 会長就任(現任) 平成16年8月 アテネオリンピック大会 日 本選手団総監督就任 平成20年8月 北京オリンピック大会 日本 選手団団長就任 平成21年4月 公益財団法人日本オリンピ ック委員会副会長就任 平成22年9月 当社 常勤監査役就任 平成24年6月 当社 監査役就任(現任) 平成24年6月 五洋インテックス株式会社 代表取締役会長就任(現任) 平成25年6月 公益財団法人日本オリンピ ック委員会名誉委員就任(現 任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	—	本郷 孔洋	昭和20年4月11日生	昭和47年4月 昭和監査法人入所（現新日本 有限責任監査法人） 昭和50年3月 公認会計士登録 昭和50年5月 税理士登録 昭和52年1月 本郷公認会計士事務所開設 平成12年10月 イーシステム株式会社 監査 役就任 平成14年4月 辻・本郷税理士法人 代表社 員・理事長就任（現任） 平成14年9月 株式会社モック 監査役就任 平成14年12月 アジア航測株式会社 監査役 就任 平成18年6月 株式会社東京都民銀行 監査 役就任 平成19年9月 当社 監査役就任（現任） 平成21年6月 UTホールディングス株式会 社 監査役就任（現任） 平成23年6月 株式会社フィデック（現アク リーティブ株式会社） 監査 役就任（現任）	(注) 4	—
計						7,752.1

- (注) 1. 監査役 井上 幸彦、福田 富昭及び本郷 孔洋は、社外監査役であります。
2. 平成24年9月26日開催の定時株主総会の終結時から2年間。
 3. 平成22年9月28日開催の定時株主総会の終結時から4年間。
 4. 平成23年9月27日開催の定時株主総会の終結時から4年間。
 5. 平成24年9月26日開催の定時株主総会の終結時から4年間。
 6. 平成25年9月26日開催の定時株主総会の終結時から4年間。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「顧客最優先主義」の企業原理を徹底し、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンスの強化を図ることが、企業価値拡大のための重要な経営課題と位置づけております。高い倫理観に則った事業活動こそが、企業存続の前提条件であるとの理念に立ち、社内での早期対応体制の構築と、社外専門家の助言を仰ぎながら、企業統治体制と運営の適法性を確保しております。とりわけコンプライアンスについては、これまで以上に経営管理組織を強化するとともに、法令遵守意識の向上、経理部門のチェック強化、検査・調査部門の設立とコンプライアンス委員会の設置などの取り組みの徹底と充実を図りながら、企業活動を推進してまいりたいと考えております。

2. 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

(1) 会社の機関の内容

①取締役会

当社は、業務執行に係わる最高意思決定機関としての取締役会を月1回以上開催し、経営上の重要事項を協議・決定しております。本有価証券報告書提出日現在において、取締役会は4名で構成されております。

②監査役会

当社は、監査役制度を採用しております。監査役会は取締役の職務執行を監査しております。本有価証券報告書提出日現在において、監査役会は4名で構成されており、監査役本郷孔洋氏は公認会計士及び税理士の資格を有していることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している監査役が含まれております。監査役のうち3名は社外監査役であります。

③内部監査室

内部監査室は取締役会直轄の組織として機能し、会計監査人、監査役会と連携を図りながら、監査計画書に基づき、各部署及びグループ子会社の業務の適法性及び妥当性について、監査を実施しております。また、内部監査室は内部統制の観点から各部署、各店舗及び子会社等を対象とした主要な業務プロセスのモニタリングを実施しております。

④社外取締役

当社は社外取締役を選任しておりません。取締役会での合理的かつ効率的な意思決定を行うためには当社の事業に精通した取締役が意思決定を行うべきと考えております。当社の監査役4名のうち3名は社外監査役であるため、外部からの経営への監視機能が整っていることから現状の体制としております。

⑤社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。

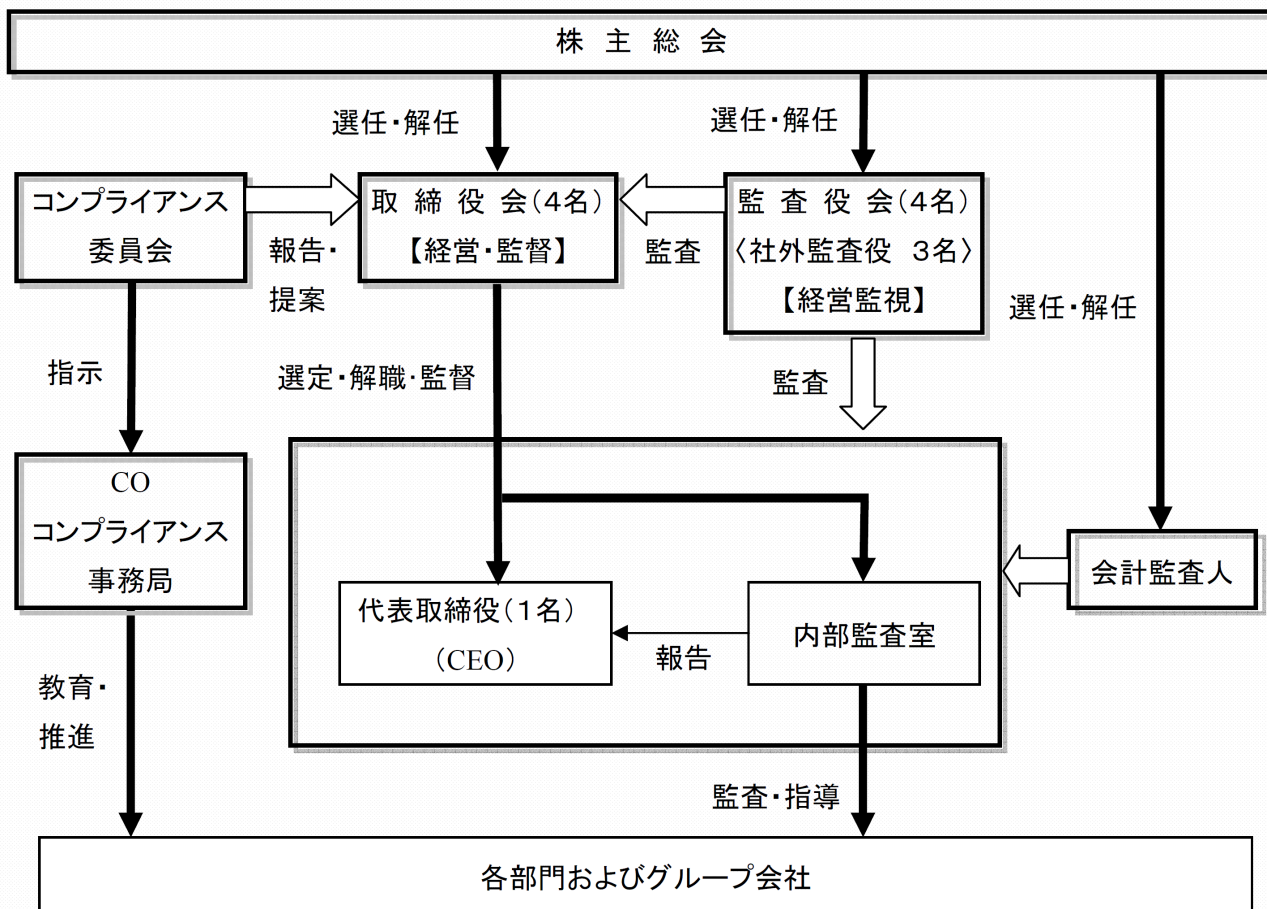
社外監査役は法令・財務・税務等の専門知識および経営に関する見識・経験等に基づき、社外の立場から取締役の職務遂行に対して必要に応じて意見を述べるとともに、客観的・中立的に経営の監視をしております。また、定期的に監査役会を開催するほか、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、内部監査室との連携を図りながら監査計画書に基づき監査を計画的に実施しております。なお、監査役井上幸彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、監査に必要な専門知識、経営に関する経験等を勘案し、当社の経営監視ができる社外監査役を選任する方針であります。

⑥コンプライアンス委員会

弁護士、社外監査役など外部有識者を中心とし、不正防止の立案、検査・調査の計画立案、検査・調査結果の検証、他社不正事例の共有と検証等を行っております。

会社の機関・内部統制の関係は以下のとおりであります。



(2) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、業務の適正を確保するための内部統制システムを整備いたします。

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役は平素より法令遵守に基づいた経営を目指し、当社及びグループ会社に法令遵守の精神が徹底されるよう引き続き率先して行動する。
- 2) 取締役の適正な職務執行を図るため、社外監査役を3名以上おき、公正で透明性の確保された監査を徹底する。
- 3) 弁護士などの外部有識者を中心とした「コンプライアンス委員会」により、高い倫理観に則った事業活動の確保、企業統治体制と運営の適法性を確保する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 株主総会議事録、取締役会議事録及び重要な会議の議事録、並びにこれらの関連資料を保存、管理するための担当部署をおき、これらを10年間保存し、必要に応じて閲覧が可能な状態を維持する。
- 2) 社内の情報ネットワークセキュリティ向上のためのツールの導入及び「情報セキュリティ管理規程」の適時適切な見直しを行い、社内における情報の共有を確保しつつ、その漏洩を防止する体制を確保する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) コンプライアンス委員会は、グループ会社も含めた組織横断的なコンプライアンス上のリスクの分析、評価を行い、リスク対応について検討を行う。
- 2) 業務マニュアル、諸規程の体系化、業務の標準化を適時適切に行い、オペレーショナル・リスクの最適化を目指す。
- 3) 財務、仕入、販売、店舗、法務等に係るリスクをコントロールするための組織・業務運営体制を適時適切に整備し、リスクの最適化を目指す。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役の職務分掌と権限を明確にするため、組織体制に関し、関係諸規程の見直し、整備を適時適切に行う。
- 2) 経営環境の変化に応じ、組織・業務運営体制の随時見直しを行う。

⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) コンプライアンス委員会は、取締役会の諮問機関として、コンプライアンスの推進・徹底を図る。
- 2) コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する事項の教育を含めた企画立案を行い、コンプライアンス委員会の指示に基づき、CO(Compliance Officer)が統括するコンプライアンス事務局がその運営を行なう。
- 3) 法令及び社内ルールに関して疑義のある行為について、従業員が社外機関及び社内の専門部署へ直接通報できる「コンプライアンスホットライン」制度を設置し、同制度が有効に機能するよう同制度の周知を徹底する。また、同制度の運用にあたっては、通報者に不利益が及ぶことのないように、その保護を最優先事項とする。

⑥当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) グループ会社各社の業務の遂行状況について、適時適切に取締役会へ報告がされなければならない。
- 2) グループ会社各社の業務の遂行の適正を確保するため「内部監査室」が、グループ会社各社と連携し、内部統制整備の実施状況を把握する。さらに、グループ全体の内部統制について、共通認識のもとに体制整備を行うべく、「コンプライアンス委員会」が必要に応じて指導・支援を実施する。
- 3) グループ会社各社の適正な業務の遂行を図るために、「関係会社管理規程」を整備し、グループ会社各社の管理を行う。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の求めに応じ、監査役及び監査役会の職務を補助するため、監査役会事務局を設置する。

⑧監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会事務局スタッフについての人事(処遇、懲罰を含む)については、事前に常勤監査役に報告しなければならない。

⑨取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 内部監査室は内部統制整備の実施状況について、適時適切に監査役に対し報告を行う。
- 2) 取締役及び従業員は、監査役及び監査役会事務局から会社の業務の実施、財産の状況等について報告を求められたときは、速やかにこれに応じなければならない。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役と取締役及びグループ会社各社の取締役、監査役との意思疎通を図る機会を設け、監査の実効性を確保する。監査役は内部監査室と緊密な連携を保ち、内部監査報告書を閲覧して、社内諸規定に対する準拠性の監査を補完するものとする。また、会計監査人から監査報告書を受領した場合には、その報告の内容が相当であることを確認しなければならない。
- 2) 「コンプライアンスホットライン」制度の運用状況について、定期的に監査役に報告するものとする。

(3) 反社会的勢力への対応

ドン・キホーテグループは、以下のとおり、反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方を定め、社内体制を整備しております。

- ①ドン・キホーテグループは、反社会的勢力の不当要求等に応じず、また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消します。
- ②反社会的勢力からの不当要求等に毅然とした態度で対応するため、不当要求防止責任部署を「危機管理部」とし、社内教育研修や事案の対処を行います。
- ③「危機管理部」は、警察当局、弁護士等の外部専門機関と連携のもと、情報の収集を行います。また、社内にも不当要求防止責任者を設置し、社内ネットワークの整備、事案発生時に迅速に対処できる社内体制を構築します。

(4) 会計監査の状況

会計監査につきましては、UHY東京監査法人与監査契約を締結し、連結及び単体の決算につき厳正な監査を受けております。当期における会計監査の体制は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士：指定社員 業務執行社員 原 伸之
指定社員 業務執行社員 谷田 修一

※継続関与年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

所属する監査法人：UHY東京監査法人

監査業務に係る補助者の構成：公認会計士4名 会計士補等9名 その他3名

(5) 社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社の監査役4名のうち3名が社外監査役であり、社外監査役はそれぞれの専門分野から意見を述べるなど客観的に独立した立場から経営を監視する機能が十分に整っていると考えております。

(6) 社外監査役と内部監査部門及び会計監査との連携状況

社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、その緊密な連携を保つ為に適宜、情報交換を行い監査の有効性、効率性を高めております。

(7) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係

社外監査役3名について、それぞれ人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係については、以下のとおりであります。

社外監査役福田富昭氏は公益財団法人日本レスリング協会の会長であります。当社は公益財団法人日本レスリング協会との間に取引関係があります。社外監査役本郷孔洋氏は、アクリーティブ株式会社の社外監査役であります。アクリーティブ株式会社は当社の連結子会社であります。上記以外の社外監査役の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

(8) リスク管理体制の整備状況

当社グループでは、リスク管理に関する体制として、コンプライアンス委員会が、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスクマネジメントを効率的に行うとともに、コンプライアンスの確立を推進し、内部統制システムの充実を図っております。リスク管理体制については、内部監査室が各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役定期的に報告しております。また、コンプライアンスに関して疑義のある行為について、従業員が社外機関及び社内の専門部署へ直接通報できる「コンプライアンスホットライン」制度を設けております。

また、会計については、会計監査人による定期的な監査が行われ、法務については弁護士、税務については税理士から、適時に助言・指導をいただいております。

(9) 役員報酬等

①役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の 員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役	290	270	—	20	5
監査役 (社外監査役を除く)	4	4	—	0	1
社外監査役	13	12	—	1	4
合計	307	286	—	21	10

(注) 退職慰労金は、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額 (取締役5名 20百万円、監査役 (社外監査役を除く) 1名 0百万円、社外監査役4名 1百万円) であります。

②報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)			報酬等の総額 (百万円)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
安田隆夫 (取締役)	提出会社	120	—	8	128

(注) 退職慰労金は、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額 (8百万円) であります。

③役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬等については、株主総会の決議により承認された報酬総額の範囲内で、経営成績、財務状況及び経済情勢を考慮の上、取締役会にて決定しております。

監査役の報酬等については、株主総会の決議により承認された報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

④使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

①監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	60	5	63	4
連結子会社	78	—	76	—
計	138	5	139	4

②その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、英文財務諸表作成等に係る助言・指導業務等であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、英文財務諸表作成等に係る助言・指導業務等であります。

④監査報酬の決定方針

監査日数・規模・特性等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年7月1日から平成25年6月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年7月1日から平成25年6月30日まで）の財務諸表について、UHY 東京監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等について適確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)		当連結会計年度 (平成25年6月30日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金	※2	34,237	※2	31,698
受取手形及び売掛金		4,889		5,371
買取債権	※2	6,761	※2	6,738
商品及び製品		83,641		85,997
前払費用		2,124		2,210
繰延税金資産		2,958		3,987
その他		4,220		7,428
貸倒引当金		△14		△38
流動資産合計		138,816		143,391
固定資産				
有形固定資産				
建物及び構築物	※2	104,703	※2	117,151
減価償却累計額		△41,421		△47,782
減損損失累計額		△3,383		△3,272
建物及び構築物（純額）		59,899		66,097
工具、器具及び備品		38,485		40,093
減価償却累計額		△26,447		△28,725
減損損失累計額		△516		△360
工具、器具及び備品（純額）		11,522		11,008
その他		180		187
減価償却累計額		△140		△152
その他（純額）		40		35
土地	※2	97,317	※2	107,905
建設仮勘定		558		1,049
有形固定資産合計		169,336		186,094
無形固定資産				
のれん		3,300		4,640
その他		6,966		7,334
無形固定資産合計		10,266		11,974
投資その他の資産				
投資有価証券	※1	3,779	※1	5,137
長期貸付金		1,665		1,136
長期前払費用		2,058		2,261
繰延税金資産		1,379		658
敷金及び保証金	※2	32,286	※2	31,762
その他	※2	6,188		6,625
貸倒引当金		△3,122		△2,416
投資その他の資産合計		44,233		45,163
固定資産合計		223,835		243,231
資産合計		362,651		386,622

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	44,793	48,036
短期借入金	※2, ※6 14,866	※2, ※4, ※6 14,286
1年内返済予定の長期借入金	※2, ※5, ※7 11,121	※2, ※5, ※7 11,726
1年内償還予定の社債	23,059	20,130
1年内償還予定の転換社債	—	350
未払費用	6,229	6,431
未払法人税等	5,783	6,746
ポイント引当金	179	221
災害損失引当金	193	—
その他	※2 14,020	※2 13,244
流動負債合計	120,243	121,170
固定負債		
社債	47,470	48,640
転換社債	350	—
長期借入金	※2, ※5, ※7 36,476	※2, ※5, ※7 31,374
デリバティブ債務	119	65
役員退職慰労引当金	387	337
資産除去債務	2,163	2,521
負ののれん	1,592	964
その他	※2 8,116	※2 11,373
固定負債合計	96,673	95,274
負債合計	216,916	216,444
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,664	20,613
資本剰余金	22,466	23,416
利益剰余金	104,463	123,207
自己株式	△3	△3
株主資本合計	146,590	167,233
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△391	736
為替換算調整勘定	△3,004	△1,625
その他の包括利益累計額合計	△3,395	△889
少数株主持分	2,540	3,834
純資産合計	145,735	170,178
負債純資産合計	362,651	386,622

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
売上高	540,255	568,377
売上原価	※1 400,712	※1 418,570
売上総利益	139,543	149,807
販売費及び一般管理費	※2 110,223	※2 117,438
営業利益	29,320	32,369
営業外収益		
受取利息及び配当金	614	522
負ののれん償却額	857	628
受取手数料	364	378
その他	1,087	1,324
営業外収益合計	2,922	2,852
営業外費用		
支払利息及び社債利息	1,690	1,460
デリバティブ評価損	283	—
社債発行費	139	202
貸倒引当金繰入額	576	146
その他	271	212
営業外費用合計	2,959	2,020
経常利益	29,283	33,201
特別利益		
固定資産売却益	※3 3	※3 5
投資有価証券売却益	100	505
関係会社株式売却益	—	602
収用補償金	318	—
更生債権弁済益	※4 1,782	—
その他	296	150
特別利益合計	2,499	1,262
特別損失		
固定資産売却損	※7 4	※7 126
減損損失	※8 184	※8 317
固定資産除却損	※5 159	※5 296
店舗閉鎖損失	※6 778	※6 144
その他	262	198
特別損失合計	1,387	1,081
税金等調整前当期純利益	30,395	33,382
法人税、住民税及び事業税	9,523	11,463
法人税等調整額	135	△135
法人税等合計	9,658	11,328
少数株主損益調整前当期純利益	20,737	22,054
少数株主利益	892	913
当期純利益	19,845	21,141

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	20,737	22,054
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△48	1,148
為替換算調整勘定	151	1,379
その他の包括利益合計	※1 103	※1 2,527
包括利益	20,840	24,581
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	19,944	23,647
少数株主に係る包括利益	896	934

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	19,561	19,664
当期変動額		
新株の発行	103	949
当期変動額合計	103	949
当期末残高	19,664	20,613
資本剰余金		
当期首残高	22,364	22,466
当期変動額		
新株の発行	102	949
当期変動額合計	102	949
当期末残高	22,466	23,416
利益剰余金		
当期首残高	85,165	104,463
当期変動額		
剰余金の配当	△2,157	△2,392
当期純利益	19,845	21,141
連結子会社の決算期変更に伴う増減	940	—
連結範囲の変動	670	△5
当期変動額合計	19,298	18,744
当期末残高	104,463	123,207
自己株式		
当期首残高	△3	△3
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	△3	△3
株主資本合計		
当期首残高	127,087	146,590
当期変動額		
新株の発行	205	1,899
剰余金の配当	△2,157	△2,392
当期純利益	19,845	21,141
連結子会社の決算期変更に伴う増減	940	—
連結範囲の変動	670	△5
当期変動額合計	19,503	20,643
当期末残高	146,590	167,233

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△327	△391
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△64	1,127
当期変動額合計	△64	1,127
当期末残高	△391	736
為替換算調整勘定		
当期首残高	△3,155	△3,004
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	151	1,379
当期変動額合計	151	1,379
当期末残高	△3,004	△1,625
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△3,482	△3,395
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	87	2,506
当期変動額合計	87	2,506
当期末残高	△3,395	△889
少数株主持分		
当期首残高	1,637	2,540
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	903	1,294
当期変動額合計	903	1,294
当期末残高	2,540	3,834
純資産合計		
当期首残高	125,242	145,735
当期変動額		
新株の発行	205	1,899
剰余金の配当	△2,157	△2,392
当期純利益	19,845	21,141
連結子会社の決算期変更に伴う増減	940	—
連結範囲の変動	670	△5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	990	3,799
当期変動額合計	20,493	24,443
当期末残高	145,735	170,178

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	30,395	33,382
減価償却費及びその他の償却費	10,474	11,051
減損損失	184	317
負ののれん償却額	△857	△628
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	599	△44
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	20	△50
災害損失引当金の増減額 (△は減少)	△75	△40
受取利息及び受取配当金	△614	△522
デリバティブ評価損益 (△は益)	283	△46
支払利息及び社債利息	1,690	1,460
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	△602
投資有価証券売却損益 (△は益)	10	△485
有形固定資産除売却損益 (△は益)	153	417
店舗閉鎖損失	235	135
敷金保証金の賃料相殺	1,326	1,295
更生債権弁済益	△1,782	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△196	△81
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△4,517	△2,180
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,814	3,155
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	445	1,227
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	2,925	1,125
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	78	1,219
その他	937	△48
小計	43,527	50,057
利息及び配当金の受取額	432	372
利息の支払額	△1,654	△1,510
法人税等の支払額	△8,067	△10,477
災害損失の支払額	△276	△172
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,962	38,270

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△29,863	△7
定期預金の払戻による収入	31,960	6,167
有形固定資産の取得による支出	△18,348	△27,770
有形固定資産の売却による収入	41	722
無形固定資産の取得による支出	△1,727	△434
敷金及び保証金の差入による支出	△1,379	△1,117
敷金及び保証金の回収による収入	1,349	608
出店仮勘定の差入による支出	△2,846	△621
投資有価証券の売却による収入	494	897
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △6,360	※2 △1,381
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	※2 575
デリバティブ決済による支出	△3,272	—
その他	157	△932
投資活動によるキャッシュ・フロー	△29,794	△23,293
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△69	△2,143
長期借入れによる収入	14,500	11,500
長期借入金の返済による支出	△13,919	△15,747
社債の発行による収入	12,855	21,590
社債の償還による支出	△13,422	△23,559
更生担保権の返済による支出	△2,550	—
株式の発行による収入	205	1,899
配当金の支払額	△2,157	△2,392
少数株主への配当金の支払額	—	△630
その他	△80	△28
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,637	△9,510
現金及び現金同等物に係る換算差額	60	691
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△409	6,158
現金及び現金同等物の期首残高	26,875	29,973
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	1
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△0	—
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,507	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 29,973	※1 36,132

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 31社

連結子会社の名称

日本商業施設(株)

(株)ディワン

(株)リアリット

Don Quijote(USA)Co.,Ltd.

ドイト(株)

(株)長崎屋

アクリーティブ(株)

KoigakuboSC特定目的会社

(合)名古屋栄地所

(株)ドン・キホーテシェアードサービス

(株)ジアース

その他連結子会社20社

上記のうち、(株)ドン・キホーテシェアードサービスについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。また、(株)ジアース及び同子会社3社他3社については、当連結会計年度において株式取得したため、連結の範囲に含めております。なお、株式会社ジアースは、平成25年7月1日付けで「日本アセットマーケティング株式会社」に商号変更しております。また、前連結会計年度において連結子会社であった(株)ドンキ情報館は、当連結会計年度中に全株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。その他、実質支配力基準により2社を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社10社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

関連会社の名称

銀河鉄道物語Ⅱ 製作委員会（民法上の任意組合）

銀河鉄道物語Ⅱ 製作委員会に対する出資金の会計処理は、組合の最近の財務諸表に基づき、持分相当額を純額で投資その他の資産の「投資有価証券」として計上する方法によっております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社10社及び関連会社1社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なりますが差異が3カ月を超えないため当該子会社の財務諸表を使用している会社は以下のとおりです。

Don Quijote(USA)Co.,Ltd. 及び同子会社1社 3月最終土曜日

ドイト(株) 3月31日

ただし、決算日以降から連結決算日6月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なり決算日の差異が3カ月を超えることから、決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用している会社は以下のとおりです。

(合)名古屋栄地所及び同子会社1社 12月31日

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なりますが、より適切な経営情報を把握するため、連結決算日における仮決算に基づく財務諸表を使用している会社は以下のとおりです。

アクリーティブ㈱及び同子会社3社 3月31日

㈱ジアース及び同子会社3社 3月31日

連結子会社であるKoigakuboSC特定目的会社は、12月31日を決算日としておりましたが、より適切な経営情報を把握するために決算日を6月30日に変更いたしました。当該決算期変更の経過期間となる当連結会計年度は、平成24年7月1日から平成25年6月30日までの期間について、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のある有価証券

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のない有価証券

移動平均法による原価法

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) たな卸資産

売価還元法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法によって算定）

ただし、生鮮食品は主に最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定によっております。

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(ニ) 長期前払費用

定額法

(3) 繰延資産の処理方法

(イ) 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(ロ) 社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社については、主として特定の債権について、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 役員退職慰労引当金

当社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給見積額を計上しております。

(ハ) ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、使用実績率に基づき利用されると見込まれるポイントに対しポイント引当金を計上しております。

(ニ) 災害損失引当金

東日本大震災により被災した固定資産の復旧等に要する支出に備えるため、当連結会計年度末における見込額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、主として20年間の定額法により償却しております。

負ののれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で、均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(イ) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(ロ) 在外連結子会社の会計基準

在外子会社の財務諸表は、それぞれの所在国において一般に公正妥当と認められた会計処理基準によっており、親会社が採用している基準と重要な差異はありません。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更に伴う損益への影響額は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで「無形固定資産」として一括掲記しておりました「のれん」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」として一括掲記していた10,266百万円は、「のれん」3,300百万円、「その他」6,966百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「持分法による投資損失」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「持分法による投資損失」に表示していた1百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度まで「特別利益」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた396百万円は、「投資有価証券売却益」100百万円、「その他」296百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「投資有価証券評価損」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「投資有価証券評価損」に表示していた6百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度まで「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた260百万円は、「固定資産売却損」4百万円、「その他」256百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「持分法による投資損益(△は益)」及び「投資有価証券評価損益(△は益)」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「持分法による投資損益(△は益)」1百万円及び「投資有価証券評価損益(△は益)」6百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「リース債務の返済による支出」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「リース債務の返済による支出」に表示していた△68百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
投資有価証券(株式)	407百万円	405百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
現金及び預金	3,911百万円	3,530百万円
定期預金	260	7
買取債権	8,706	8,733
預り金等担保対象債権から 控除される反対債務額	△492	△28
建物及び構築物	4,512	4,713
土地	13,878	14,599
敷金及び保証金	572	395
その他	21	—
計	31,368	31,949

(注) なお、買取債権は前連結会計年度においては連結上5,259百万円、当連結会計年度においては連結上6,230百万円相殺消去しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
短期借入金	13,941百万円	12,838百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,500	2,200
長期借入金	13,125	14,050
流動負債「その他」	19	15
固定負債「その他」	569	555

3 当社および連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、前連結会計年度末においては取引銀行32行と、当連結会計年度末においては取引銀行35行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
当座貸越極度額の総額	30,800百万円	33,300百万円
借入実行残高	—	—
差引額	30,800	33,300

※4 当社および連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、前連結会計年度末においては取引銀行5行と、当連結会計年度末においては取引銀行9行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	12,500百万円
借入実行残高	—	423
差引額	10,000	12,077

なお、本契約には、連結及び単体の貸借対照表の純資産の部の金額や連結及び単体の損益計算書の経常損益等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

※5 当社は、14金融機関と総額5,000百万円のシンジケートローン契約を締結しており、本契約には、連結及び単体の貸借対照表の純資産の部の金額や連結及び単体の損益計算書の経常損益等より算出される一定の指標等の金額を基準とする財務制限条項が付加されております。

なお、これらの契約に基づく借入残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
シンジケートローン契約による借入残高	4,500百万円	3,500百万円

※6 連結子会社であるアクリーティブ㈱は、前連結会計年度末においては20金融機関と総額13,941百万円、当連結会計年度末においては7金融機関と総額13,000百万円のシンジケートローン契約を締結しており、本契約には、各年度の第2四半期決算や年度決算における連結及び単体の貸借対照表の純資産の部の金額や連結及び単体の損益計算書の経常損益等より算出される一定の指標等の金額を基準とする財務制限条項が付加されております。

また、借入人の確約事項として、各月末時点における担保対象買取債権の金額から預り金等反対債務の金額を控除した金額と貸付人が指定する普通預金口座の残高の合計金額が総貸付残高に占める割合が一定の割合を下回らないこととなっております。

上記のほか、本契約に基づく債務を除き、アクリーティブ㈱または第三者の負担する現在または将来の債務のために、担保提供を行わないとする担保制限条項が付されております。

※7 連結子会社である日本商業施設㈱及び保証人である当社は、5金融機関と総額12,000百万円のシンジケートローン契約を締結しており、本契約には、各年度の年度決算における単体の貸借対照表の純資産の部の金額や単体の損益計算書の経常損益等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

上記のほか、本契約に基づく債務を除き、日本商業施設㈱又は第三者の負担する債務のために、担保提供を行わないとする担保制限条項が付されております。

なお、これらの契約に基づく連結会計年度末の借入残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
シンジケートローン契約による借入残高	11,400百万円	10,800百万円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
2,487百万円	2,227百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	
給与手当	37,617百万円	39,522百万円
地代家賃	17,832	17,211
支払手数料	12,499	13,360
減価償却費	9,566	10,028
貸倒引当金繰入額	18	29
役員退職慰労引当金繰入額	20	21
のれん償却額	150	186

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	
器具備品	2百万円	2百万円
その他	1	3
計	3	5

※4 更生債権弁済益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
土地、収益物件の支払差額、敷金及び保証金の質権差額であります。

当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
該当事項はありません。

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	
建物及び構築物	78百万円	182百万円
器具備品	56	55
その他	25	59
計	159	296

※6 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
建物及び構築物	311百万円	54百万円
器具備品	14	10
その他	453	80
計	778	144

※7 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
建物及び構築物	一百万円	27百万円
土地	—	98
その他	4	1
計	4	126

※8 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

場所	用途	種類	減損損失
東北	遊休資産	土地	54百万円
甲信越	遊休資産	土地	47百万円
関東	遊休資産	土地	83百万円
合計			184百万円

当社グループは、各店舗又は事業部を基本単位としてグルーピングしております。また、賃貸不動産及び遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

当連結会計年度において、遊休資産について時価が下落したため、減損損失を認識しました。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。回収可能価額を正味売却価額で測定している場合には、不動産鑑定士による鑑定評価額等に基づいて算出しております。

当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

場所	用途	種類	減損損失
関東	店舗設備等	建物及び構築物、土地	293百万円
関東	遊休資産	土地	24百万円
合計			317百万円

当社グループは、各店舗又は事業部を基本単位としてグルーピングしております。また、賃貸不動産及び遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

営業活動から生ずる損益が、継続してマイナスとなる店舗の事業用資産について減損を認識し、各資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（建物及び構築物等293百万円）として計上しました。

その内訳は、建物及び構築物76百万円、土地217百万円であります。

遊休資産については、時価が下落したため、減損損失を認識しました。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。回収可能価額を正味売却価額で測定している場合には、不動産鑑定士による鑑定評価額等に基づいて算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△151百万円	2,277百万円
組替調整額	108	△505
税効果調整前	△43	1,772
税効果額	△5	△624
その他有価証券評価差額金	△48	1,148
為替換算調整勘定：		
当期発生額	151	1,379
その他の包括利益合計	103	2,527

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年7月1日至平成24年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	77,030,780	104,100	—	77,134,880

(変動事由の概要)

増加数及び減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による増加

104,100株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,244	—	—	1,244

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年9月27日 定時株主総会	普通株式	1,387	18.00	平成23年6月30日	平成23年9月28日
平成24年2月6日 取締役会	普通株式	771	10.00	平成23年12月31日	平成24年3月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年9月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,620	21.00	平成24年6月30日	平成24年9月27日

当連結会計年度（自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	77,134,880	729,000	—	77,863,880

（変動事由の概要）

増加数及び減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による増加 729,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,244	—	—	1,244

（変動事由の概要）

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成24年 9月26日 定時株主総会	普通株式	1,620	21.00	平成24年 6月30日	平成24年 9月27日
平成25年 2月 5日 取締役会	普通株式	772	10.00	平成24年12月31日	平成25年 3月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成25年 9月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,791	23.00	平成25年 6月30日	平成25年 9月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
現金及び預金勘定	34,237百万円	31,698百万円
流動資産その他に含まれる預け金勘定	1,902	4,429
流動資産その他に含まれる金銭の信託	—	12
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△5,906	—
担保に供している定期預金	△260	△7
現金及び現金同等物	29,973	36,132

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

出資金の取得により新たに(合)名古屋栄地所及び同子会社1社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに出資金の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	47百万円
固定資産	5,280
のれん	1,870
流動負債	△50
固定負債	△787
(合)名古屋栄地所及び同子会社1社の 取得価額	6,360
(合)名古屋栄地所及び同子会社1社の 現金及び現金同等物	0
差引：(合)名古屋栄地所及び同子会社 1社の取得による支出	6,360

当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

株式の取得により新たに(株)ジァース及び同子会社3社、興栄企業(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

(株)ジァース及び同子会社3社)

流動資産	1,783百万円
固定資産	221
のれん	836
流動負債	△59
固定負債	△51
少数株主持分	△962
段階取得による差損	27
(株)ジァース及び同子会社3社の取得価額	1,795
(株)ジァース第三者割当増資の引受	△1,690
(株)ジァース及び同子会社3社の現金及 び現金同等物	△54
差引：(株)ジァース及び同子会社3社の 取得による支出	51

(興栄企業株)

流動資産	178百万円
固定資産	914
のれん	493
流動負債	△20
固定負債	△135
興栄企業株の取得価額	1,430
興栄企業株の現金及び現金同等物	△100
差引：興栄企業株の取得による支出	1,330

株式の取得により新たにメディカルサービス株を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,693百万円
固定資産	4
のれん	197
流動負債	△1,589
メディカルサービス株の取得価額	305
メディカルサービス株の現金及び現金同等物	△880
差引：メディカルサービス株の取得による収入	△575

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗設備等であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
1年内	3,675	3,310
1年超	13,045	11,402
合計	16,720	14,712

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な安全性の高い金融商品に限定し、また、資金調達については銀行借入等による方針であります。デリバティブ取引は、将来の金利及び為替の変動リスク回避、投資収益を目的としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、主にクレジット会社等に対するものであり、信用リスクに晒されております。クレジット会社等については信用リスクは殆どないと認識しております。その他に対するものについては、モニタリング等により個別に管理しております。

営業債権である買取債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当社グループでは、債権管理規程に従い、審査部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券は、市場価格の変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等に晒されておりますが、当該リスクに対して、有価証券管理規程に基づき、管理及び運用を行うとともに、重要性の高い取引については投資委員会が審議を行った後、取締役会での決裁を行うこととしております。

長期借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。その一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しておりますが、それ以外はすべてが固定金利であり、金利の変動リスクはありません。

デリバティブ取引の執行・管理については、有価証券管理規程に基づき、管理及び運用を行うとともに、重要性の高い取引については投資委員会が審議を行った後、取締役会での決裁を行うこととしております。なお、取引相手先は高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画表を作成するなどの方法により管理しております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃借に伴う敷金及び保証金であります。これらは、差し入れ先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約に際し差し入れ先の信用状況を把握するとともに、定期的にモニタリングを行い、信用度を個別に管理しております。

転換社債は、2013年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債であります。これらの転換社債はゼロクーポン債であるため、支払金利の変動リスクには晒されておられません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」における取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成24年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	34,237	34,237	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,889		
貸倒引当金(*1)	△13		
	4,876	4,876	—
(3) 買取債権	6,761	6,761	—
(4) 投資有価証券	3,285	3,285	—
(5) 長期貸付金	721		
貸倒引当金(*2)	△3		
	718	721	3
(6) 敷金及び保証金	10,933	10,229	△704
資産計	60,810	60,109	△701
(1) 買掛金	44,793	44,793	—
(2) 短期借入金	14,866	14,866	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	11,121	11,112	△9
(4) 1年内償還予定の社債	23,059	23,027	△32
(5) 1年内償還予定の転換社債	—	—	—
(6) 未払費用	6,229	6,229	—
(7) 未払法人税等	5,783	5,783	—
(8) 社債	47,470	47,093	△377
(9) 転換社債	350	348	△2
(10) 長期借入金	36,476	36,645	169
負債計	190,147	189,896	△251
デリバティブ取引(*3)	(101)	(101)	—

(*1)受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成25年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	31,698	31,698	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,371		
貸倒引当金(*1)	△35		
	5,336	5,336	—
(3) 買取債権	6,738	6,738	—
(4) 投資有価証券	4,677	4,677	—
(5) 長期貸付金	760		
貸倒引当金(*2)	△1		
	759	760	1
(6) 敷金及び保証金	9,662	9,006	△656
資産計	58,870	58,215	△655
(1) 買掛金	48,036	48,036	—
(2) 短期借入金	14,286	14,286	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	11,726	11,717	△9
(4) 1年内償還予定の社債	20,130	20,096	△34
(5) 1年内償還予定の転換社債	350	350	—
(6) 未払費用	6,431	6,431	—
(7) 未払法人税等	6,746	6,746	—
(8) 社債	48,640	48,240	△400
(9) 転換社債	—	—	—
(10) 長期借入金	31,374	31,474	100
負債計	187,719	187,376	△343
デリバティブ取引(*3)	(77)	(77)	—

(*1)受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 買取債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 長期貸付金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に、信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(5) 1年内償還予定の転換社債、(6) 未払費用、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 1年内償還予定の社債、(8) 社債、(10) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) 転換社債

これらの時価については、市場価格によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
投資有価証券	87	55
関係会社株式	407	405
長期貸付金	944	376
貸倒引当金(*1)	△762	△196
	182	180
敷金及び保証金	21,353	22,100
貸倒引当金(*2)	△2,111	△2,084
	19,242	20,016

(*1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」、「(5) 長期貸付金」、「(6) 敷金及び保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成24年6月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	34,237	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,889	—	—	—
買取債権	6,761	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（社債）	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
長期貸付金	—	286	351	84
敷金及び保証金	1,624	4,618	3,010	1,681
合計	47,511	4,904	3,361	1,765

当連結会計年度（平成25年6月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	31,698	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,371	—	—	—
買取債権	6,738	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（社債）	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
長期貸付金	—	357	391	12
敷金及び保証金	1,486	4,045	2,611	1,520
合計	45,293	4,402	3,002	1,532

4. 社債、転換社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成24年6月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	23,059	18,830	4,440	15,700	8,500	—
転換社債	—	350	—	—	—	—
長期借入金	11,121	9,554	12,507	4,315	1,700	8,400
合計	34,180	28,734	16,947	20,015	10,200	8,400

当連結会計年度（平成25年6月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	20,130	5,740	17,000	9,800	16,100	—
転換社債	350	—	—	—	—	—
長期借入金	11,726	11,679	6,595	3,750	1,550	7,800
合計	32,206	17,419	23,595	13,550	17,650	7,800

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	44	36	8
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	818	762	56
	小計	862	798	64
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,055	2,682	△627
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	368	414	△46
	小計	2,423	3,096	△673
合計		3,285	3,894	△609

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 86百万円)及びその他(連結貸借対照表計上額 0百万円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成25年6月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,217	2,356	861
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	1,443	1,149	294
	小計	4,660	3,505	1,155
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	17	28	△11
	小計	17	28	△11
合計		4,677	3,533	1,144

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 53百万円）及びその他（連結貸借対照表計上額 2百万円）については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	303	100	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	191	—	109
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	494	100	109

当連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	897	505	20
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	897	505	20

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

当連結会計年度において、有価証券について6百万円（その他6百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%程度下落した場合には時価まで取得原価の減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

当連結会計年度において、有価証券について6百万円（その他有価証券で時価のない株式6百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%程度下落した場合には時価まで取得原価の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成24年 6月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	644	—	665	21

(注) 時価の算定方法は、当該契約を締結している取引金融機関から提示された価格を使用しております。

当連結会計年度 (平成25年 6月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	68	—	67	△1

(注) 時価の算定方法は、当該契約を締結している取引金融機関から提示された価格を使用しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (平成24年 6月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	16,085	11,981	△122	△122

(注) 時価の算定方法は、当該契約を締結している取引金融機関及び証券会社から提示された価格を使用しております。

当連結会計年度 (平成25年 6月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	13,831	7,263	△76	△76

(注) 時価の算定方法は、当該契約を締結している取引金融機関及び証券会社から提示された価格を使用しております。

(ストックオプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

定時株主総会 決議年月日	平成16年 9月28日	平成17年 9月29日
付与対象者の区分別人数	取締役 7名 従業員 469名	取締役 5名 子会社取締役 5名 従業員 541名 子会社従業員 52名
ストック・オプションの数 (注1)	1,500,000株	1,950,000株
付与日(取締役会決議日)	平成17年 2月 8日	平成18年 4月10日
権利確定条件	(注2)	(注2)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年10月 2日 平成28年10月 1日	平成19年10月 2日 平成29年10月 1日
権利行使条件	(注3)	(注3)

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

なお、株式数につきましては、平成18年7月1日付で1株を3株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

2. 対象者として本新株予約権を割当てられた者は、割当て時点から本新株予約権行使まで継続して、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。

3. 権利行使条件は以下のとおりです。

- ① 対象者として本新株予約権を割当てられた者は、割当て時点から本新株予約権行使まで継続して、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
- ② 対象者が当社または当社の子会社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合、定年退職により従業員でなくなった場合、その他正当な理由のある場合においては、当該対象者は、前項にかかわらず従業員でなくなった日から90日間に限り、自己に割当てられた本新株予約権を行使することができるものとする。しかしながら、この場合においても行使期間の最終日を過ぎて行使することは認められないものとする。
- ③ 対象者による本新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。
- ④ 対象者の相続人による本新株予約権の行使は認められないものとする。
- ⑤ その他の権利行使の条件については、当社取締役会決議及び定時株主総会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

(単位：株)

決議年月日	平成16年9月28日	平成17年9月29日
付与日（取締役会決議日）	平成17年2月8日	平成18年4月10日
権利確定前		
前連結会計年度末残	—	—
付与	—	—
分割による増加	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
当連結会計年度末残	—	—
権利確定後		
前連結会計年度末残	533,700	1,487,100
権利確定	—	—
分割による増加	—	—
権利行使	331,500	397,500
失効	8,400	22,800
当連結会計年度末	193,800	1,066,800

(注) ストック・オプションの数は、株式数に換算して記載しております。なお、株式数につきましては、平成18年7月1日付で1株を3株とする株式分割を行っており、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

② 単価情報

(単価：円)

決議年月日	平成16年9月28日	平成17年9月29日
付与日（取締役会決議日）	平成17年2月8日	平成18年4月10日
権利行使価格	1,970	3,134
権利行使時の平均株価	4,121	4,811
公正な評価単価（付与日）	—	—

(注) 権利行使価格及び権利行使時の平均株価については、平成18年7月1日付で1株を3株とする株式分割を行っており、当該株式分割による調整後の権利行使価格及び権利行使時の平均株価を記載しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
繰延税金資産 (流動)		
未払事業税否認	449百万円	575百万円
たな卸資産	987	1,193
災害損失引当金	74	—
繰越欠損金	708	1,250
その他	744	974
繰延税金資産 (流動) 小計	2,962	3,992
評価性引当額	△4	△5
繰延税金資産 (流動) 合計	2,958	3,987
繰延税金負債 (流動)		
繰延税金負債 (流動) 合計	—	—
繰延税金資産 (流動) の純額	2,958	3,987
繰延税金資産 (固定)		
減価償却限度超過額	591	700
その他有価証券評価差額金	217	—
減損損失	2,230	2,072
繰越欠損金	5,414	18,148
投資有価証券評価損否認	95	72
長期未払金	462	416
貸倒引当金繰入超過額	1,230	898
資産除去債務	325	396
その他	624	515
繰延税金資産 (固定) 小計	11,188	23,217
評価性引当額	△9,004	△22,077
繰延税金資産 (固定) 合計	2,184	1,140
繰延税金負債 (固定)		
のれん	△823	△859
資本連結上の子会社時価評価	△973	△1,087
その他有価証券評価差額金	—	△407
その他	△9	△8
繰延税金負債 (固定) 合計	△1,805	△2,361
繰延税金資産 (固定) の純額	379	△1,221

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
住民税均等割等	2.1	2.1
評価性引当額	△0.3	△2.9
のれん認定損	△3.8	△3.2
負ののれん償却額	△1.1	△0.7
欠損金子会社の繰越欠損金充当	△6.2	△0.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.7	—
その他	△0.3	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.8	33.9

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

(株式会社ジアースの第三者割当増資引受による連結子会社化)

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 株式会社ジアース

事業内容 広告事業、ビジネスサービス事業及び不動産オペレーション事業

② 企業結合を行った主な理由

当社においては、今般の新規出店および地方展開による店舗の大型化に伴い、多くの不動産を所有するに至っており、当社およびその関係会社の所有する不動産の効率的な運用を図る必要が生じていると考えております。

このため、株式会社ジアースからの資本業務提携の申し入れを踏まえ、株式会社ジアースが有する不動産に関する知見およびノウハウの提供ならびにこれらに基づく助言を受けることを目的とする資本業務提携契約を締結し、当社連結子会社である株式会社エルエヌが株式会社ジアースの第三者割当増資により同社の新株式を引受けることと致しました。

③ 企業結合日

平成25年4月22日

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

株式会社ジアース

(なお、同社は、平成25年7月1日付けで「日本アセットマーケティング株式会社」に商号変更)

⑥ 取得した議決権比率

・取得前 4.10%

・取得後 49.20%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である株式会社エルエヌが株式会社ジアースの第三者割当増資を引き受け、議決権比率の49.2%を保有することとなったため。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

株式会社ジアースの決算日は3月31日ですが、より適切な経営情報を把握するため、平成25年6月30日で仮決算をしております。そのため、みなし取得日である平成25年4月1日以降平成25年6月30日までの業績を連結財務諸表に含めております。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得原価： 1,690 百万円 (現金 1,690 百万円)

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得による差損 27百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

・のれん金額 836 百万円

・発生原因 取得原価が企業結合時における時価純資産を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

・償却方法及び償却期間 20年間で均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 1,783 百万円

固定資産 221 百万円

資産合計 2,004 百万円

流動負債 59 百万円

固定負債 51 百万円

負債合計 110 百万円

(7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	101百万円
営業利益	△285百万円
経常利益	△319百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗用の土地・建物の事業用定期借地権及び定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から4年～31年と見積り、割引率は0.39%～2.15%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
期首残高	1,858百万円	2,163百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	335	408
時の経過による調整額	29	35
資産除去債務の履行による減少額	△59	—
期末残高	2,163	2,606

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社及び連結子会社において、事業用定期借地権及び定期建物賃貸借契約以外の不動産賃貸借契約については、退去時に原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の商業施設(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,370百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価および販売費及び一般管理費に計上)、減損損失は184百万円(特別損失に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,385百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価および販売費及び一般管理費に計上)、減損損失は311百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	25,541	26,991
期中増減額	1,450	3,690
期末残高	26,991	30,681
期末時価	27,654	32,111

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(640百万円)、賃貸割合変更等(994百万円)であり、主な減少額は減損損失(184百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(6,309百万円)であり、主な減少額は賃貸割合変更等(2,308百万円)、減損損失(311百万円)であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、商品・サービスの提供形態別のセグメントから構成されており、「リテール事業」及び「テナント賃貸事業」の2つを報告セグメントとしております。「リテール事業」は、おもに、家電製品、日用雑貨品、食品、時計・ファッション用品、スポーツ・レジャー用品及びDIY用品等の小売販売を行っており、ビッグコンビニエンス&ディスカウントストア「ドン・キホーテ」、ファミリー向け総合ディスカウントストア「MEGAドン・キホーテ」、総合スーパー「長崎屋」、ホームセンター「ドイト」等の店舗を展開しております。「テナント賃貸事業」は商業施設におけるテナント誘致及び管理を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同様であります。

報告セグメントの利益とその他事業セグメントの利益の合計は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格に基づいております。

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度のセグメント情報に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	リテール	テナント 賃貸	計				
売上高							
外部顧客への売上高	519,891	15,453	535,344	4,911	540,255	—	540,255
セグメント間の内部売上 高又は振替高	8	3,251	3,259	2,162	5,421	△5,421	—
計	519,899	18,704	538,603	7,073	545,676	△5,421	540,255
セグメント利益	22,009	5,710	27,719	1,843	29,562	△242	29,320
セグメント資産	276,114	68,150	344,264	32,513	376,777	△14,126	362,651
その他の項目 (注) 4							
減価償却費	8,726	1,502	10,228	294	10,522	△48	10,474
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	16,316	2,561	18,877	75	18,952	1,545	20,497

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、不動産事業、マーケティング事業、携帯機器販売事業、金融サービス事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△242百万円は、セグメント間取引消去であります。

セグメント資産の調整額△14,126百万円には、全社資産である当社及び連結子会社(株)長崎屋での余剰運用資金(現金及び預金、長期性預金及び投資有価証券)26,752百万円と報告セグメント間の債権の相殺消去等△40,878百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

当連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	リテール	テナント 賃貸	計				
売上高							
外部顧客への売上高	546,930	16,370	563,300	5,077	568,377	—	568,377
セグメント間の内部売上 高又は振替高	3	2,721	2,724	3,525	6,249	△6,249	—
計	546,933	19,091	566,024	8,602	574,626	△6,249	568,377
セグメント利益	25,328	4,987	30,315	1,989	32,304	65	32,369
セグメント資産	298,358	84,438	382,796	31,549	414,345	△27,723	386,622
その他の項目 (注) 4							
減価償却費	9,067	1,745	10,812	309	11,121	△70	11,051
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	16,278	12,733	29,011	67	29,078	△72	29,006

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、不動産事業、マーケティング事業、携帯機器販売事業、金融サービス事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額65百万円は、セグメント間取引消去であります。

セグメント資産の調整額△27,723百万円には、全社資産である当社及び連結子会社(株)長崎屋での余剰運用資金（現金及び預金、長期性預金及び投資有価証券）23,228百万円と報告セグメント間の債権の相殺消去等△50,951百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高の金額が連結損益計算書の売上高の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高の金額のうち、連結損益計算書の売上高の金額の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高の金額が連結損益計算書の売上高の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高の金額のうち、連結損益計算書の売上高の金額の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額 (注)	連結 損益計算書 計上額
	リテール	テナント 賃貸	計				
減損損失	—	—	—	—	—	184	184

(注) 「調整額」の金額は、全社資産としています遊休資産に係る金額であります。

当連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額 (注)	連結 損益計算書 計上額
	リテール	テナント 賃貸	計				
減損損失	5	288	293	—	293	24	317

(注) 「調整額」の金額は、全社資産としています遊休資産に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	リテール	テナント 賃貸	計				
当期償却額	—	15	15	135	150	—	150
当期末残高	—	288	288	3,012	3,300	—	3,300

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	リテール	テナント 賃貸	計				
当期償却額	511	346	857	—	857	—	857
当期末残高	1,205	387	1,592	—	1,592	—	1,592

当連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	リテール	テナント 賃貸	計				
当期償却額	—	15	15	171	186	—	186
当期末残高	493	273	766	3,874	4,640	—	4,640

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	リテール	テナント 賃貸	計				
当期償却額	366	262	628	—	628	—	628
当期末残高	839	125	964	—	964	—	964

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

記載すべき重要なものはありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を有する会社	㈱安隆商事 (注) 3	東京都目黒区	10	不動産業	(被所有) 直接 5.37	—	不動産の賃借	38	—	—

当連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を有する会社	㈱安隆商事 (注) 3	東京都目黒区	10	不動産業	(被所有) 直接 5.32	—	不動産の賃借	38	—	—

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産の賃貸価格については、一般の取引条件と同様に決定しております。

3. 当社代表取締役安田隆夫が議決権の100%を直接所有しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)		当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	
1株当たり純資産額	1,856円45銭	1株当たり純資産額	2,136円38銭
1株当たり当期純利益	257円47銭	1株当たり当期純利益	273円47銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	256円90銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	272円34銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	19,845	21,141
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	19,845	21,141
普通株式の期中平均株式数(株)	77,076,446	77,308,069
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	170,650	321,055
(うち転換社債)	(—)	(—)
(うち新株予約権)	(170,650)	(321,055)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 平成18年4月10日開催の取締役会決議 新株予約権の数 4,957個 2013年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債 平成18年7月5日開催の取締役会決議 新株予約権の数 35個	—

(重要な後発事象)

(重要な会社分割)

当社は、平成25年7月26日開催の取締役会において、平成25年12月2日を目処に会社分割の方法により純粋持株会社体制に移行するために、その準備に入ることを決議いたしました。なお、本会社分割は、平成25年11月に開催予定の臨時株主総会において関連議案が承認可決されること及び法令に定める関係官庁等の承認が得られることを条件として実施いたします。

当社グループを取り巻く経営環境は、政策効果などを背景とした国内株式市場の持ち直しといった明るい兆しが見えつつあるものの、平成26年以降に予定されている消費税増税による可処分所得減少の不安などから個人消費は弱含んで推移し、景気自体も緩やかな回復に留まっております。企業間競争も引き続き激化の一途をたどっており、依然として厳しい状況が続いております。

そのような厳しい経営環境の中、当社は、変化対応力を最大限に発揮し、基幹業態である総合ディスカウントストア業態の「ドン・キホーテ」のさらなる魅力向上に努めるとともに、平成17年頃から小売業をメインに事業会社の子会社化及び不振店舗の再生を実施しており、株式会社長崎屋(GMS)やドイト株式会社(ホームセンター)など、当社独自のオペレーションやノウハウを注入することで利益を創出する企業へと生まれ変わらせることに成功しております。その結果、平成25年6月期も24期連続となる増収増益を達成し、連結売上高5,000億円を超える、国内小売業においても有数の規模を誇る企業集団へと成長を遂げることができました。

(1) 純粋持株会社体制への移行の目的

当社は、さらなる成長のために、各事業会社の権限及び責任体制の明確化を図るとともに、機動的かつ柔軟な経営判断を可能にするグループ運営体制を構築することが望ましいと判断し、持株会社体制へ移行する方針を決定いたしました。

当社は、持株会社体制への移行後、引き続き上場会社であり続けるとともに、グループ全体の企業原理である「顧客最優先主義」に基づいた柔軟な戦略策定、経営資源の最適配分、子会社における業務執行状況チェックなどの機能を担い、戦略的かつ明確な経営組織を整備することにより、引き続きグループとしての企業価値の最大化を目指してまいります。

(2) 会社分割の要旨

① 本会社分割の日程

分割準備会社の設立	平成25年8月14日
吸収分割契約承認取締役会決議	平成25年10月(予定)
吸収分割契約の締結日	平成25年10月(予定)
吸収分割承認株主総会決議	平成25年11月(予定)
吸収分割の効力発生日	平成25年12月2日(予定)

② 本会社分割の方式

当社を吸収分割会社とし、当社の完全子会社として新たに設立する分割準備会社を吸収分割承継会社として吸収分割いたします。

(3) 承継会社の状況

(1)	名称	株式会社ドン・キホーテ分割準備会社
(2)	所在地	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 安田 隆夫
(4)	事業内容	総合ディスカウントストア事業
(5)	資本金	100百万円
(6)	設立年月日	平成25年8月14日
(7)	決算期	6月30日

(重要な子会社等の設立)

当社は、海外事業の本部として、株式会社長崎屋と共同で、シンガポール共和国に海外事業持株会社Pan Pacific International Holdings Pte.Ltd.を設立いたしました。

(1) 設立の目的

今後、海外事業を本格的に展開するために、当社グループの海外での本社を設立し、機動的に経営にあたる必要があると考え、この度、アジアのハブとも言うべきシンガポール共和国に、当社の海外本社であるPan Pacific International Holdings Pte.Ltd.を設立することとなりました。

(2) 設立会社の概要

(1)	商号	Pan Pacific International Holdings Pte.Ltd.
(2)	主な事業内容	当社グループ会社の海外事業の戦略立案、経営指導、統括、管理
(3)	本店所在地	6001 BEACH ROAD #14-01 GOLDEN MILE TOWER SINGAPORE(199589)
(4)	代表者	Chairman：安田 隆夫
(5)	設立年月日	平成25年7月10日
(6)	出資年月日	平成25年7月22日
(7)	資本金	1,000千米ドル+1シンガポールドル
(8)	取得株式数及び持分比率	株式会社長崎屋：6,000株(60.0%) 株式会社ドン・キホーテインターナショナル：4,001株(40.0%)

(株式取得による会社等の買収)

当社は、連結子会社であるPan Pacific International Holdings Pte.Ltd.の子会社であるPan Pacific International&Co.を通じて、マルカイコーポレーション株式会社の子会社で米国ハワイ州及びカリフォルニア州に11店舗を展開するMARUKAI CORPORATION（以下「MARUKAI」といいます。）の株式を取得することに関する株式譲渡契約を締結いたしました。

(1) その旨及び理由

当社は、米国ハワイ州及びカリフォルニア州でスーパーマーケット11店舗を展開するMARUKAIを連結子会社化することにより、北米での業務を拡大し、さらに本株式取得を当社グループの本格的なグローバル成長戦略の第一歩として位置づけ、事業価値の大幅な向上が実現できるものと考えております。

(2) 株式取得する会社の名称

(1)	商号	Pan Pacific International & Co.
(2)	主な事業内容	関連会社の株式保有
(3)	本店所在地	160 Green Tree Drive, Suite 101, in the City of Dover, County of Kent, 19904
(4)	代表者	President：吉田 直樹

(3) 株式取得の相手会社の名称

(1)	商号	マルカイコーポレーション株式会社
(2)	主な事業内容	食品・酒類・雑貨及び喫煙具の輸出入、製造、販売
(3)	本店所在地	大阪府大阪市西区京町堀1丁目18番5号
(4)	代表者	代表取締役 松 順造

(4) 買収する会社の名称、事業内容、規模

(1)	商号	MARUKAI CORPORATION
(2)	主な事業内容	小売業（スーパーマーケット等の運営）、食品及び生活関連商品の開発・輸入・販売
(3)	設立年月日	1965年3月25日
(4)	本店所在地	2310 Kamehameha Highway, Honolulu, HI 96819
(5)	代表者	代表取締役 松 秀二郎
(6)	資本金の額	319千米ドル
(7)	大株主及び持株比率	マルカイコーポレーション株式会社 84.82% その他3名 15.18%

(5) 株式取得の時期

(1)	取締役会決議日	2013年7月11日
(2)	株式譲渡契約締結日	2013年7月12日
(3)	株式取得予定日	2013年9月30日

(6) 取得する株式の数及び取得後の持分比率

(1)	異動前の所有株式数	0株（議決権所有割合：0.00%）
(2)	取得株式数	31,893株
(3)	異動後の所有株式数	31,893株（議決権所有割合：100.00%）

(7) 資金調達方法

自己資金

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 ドン・キホーテ	2013年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権 付社債(注)2	平成年月日 18.7.24	350 (-)	350 (350)	0.00	なし	平成年月日 25.7.24
株式会社 ドン・キホーテ	第17回無担保社債 (株式会社三井住友銀 行保証付および適格機 関投資家限定)	19.9.28	200 (200)	- (-)	1.21	なし	24.9.28
株式会社 ドン・キホーテ	第18回無担保社債 (株式会社みずほ銀行 保証付および適格機関 投資家限定)	19.9.28	188 (188)	- (-)	1.30	なし	24.9.28
株式会社 ドン・キホーテ	第20回無担保社債 (株式会社三井住友銀 行保証付および適格機 関投資家限定)	19.12.28	250 (250)	- (-)	1.07	なし	24.12.28
株式会社 ドン・キホーテ	第21回無担保社債 (株式会社みずほ銀行 保証付および適格機関 投資家限定)	19.12.28	100 (100)	- (-)	1.17	なし	24.12.28
株式会社 ドン・キホーテ	第22回無担保社債 (株式会社りそな銀行 保証付および適格機関 投資家限定)	20.3.25	700 (700)	- (-)	1.20	なし	25.3.25
株式会社 ドン・キホーテ	第23回無担保社債 (株式会社三井住友銀 行保証付および適格機 関投資家限定)	20.3.25	600 (600)	- (-)	0.99	なし	25.3.25
株式会社 ドン・キホーテ	第24回無担保社債 (株式会社みずほ銀行 保証付および適格機関 投資家限定)	20.3.28	600 (600)	- (-)	1.08	なし	25.3.28
株式会社 ドン・キホーテ	第25回無担保社債 (適格機関投資家限 定)	20.3.28	400 (400)	- (-)	1.30	なし	25.3.28
株式会社 ドン・キホーテ	第27回無担保社債 (株式会社りそな銀行 保証付および適格機関 投資家限定)	20.9.25	600 (400)	200 (200)	1.38	なし	25.9.25
株式会社 ドン・キホーテ	第28回無担保社債 (株式会社三井住友銀 行保証付および適格機 関投資家限定)	20.9.30	600 (400)	200 (200)	1.24	なし	25.9.30
株式会社 ドン・キホーテ	第29回無担保社債 (株式会社みずほ銀行 保証付および適格機関 投資家限定)	20.10.7	450 (300)	150 (150)	1.39	なし	25.9.30

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 ドン・キホーテ	第30回無担保社債 (株式会社りそな銀行 保証付および適格機関 投資家限定)	21. 3. 25	1,600 (800)	800 (800)	1.27	なし	26. 3. 25
株式会社 ドン・キホーテ	第31回無担保社債 (株式会社みずほ銀行 保証付および適格機関 投資家限定)	21. 3. 31	1,200 (600)	600 (600)	1.00	なし	26. 3. 31
株式会社 ドン・キホーテ	第34回無担保社債 (株式会社りそな銀行 保証付および適格機関 投資家限定)	21. 9. 25	1,000 (400)	600 (400)	1.10	なし	26. 9. 25
株式会社 ドン・キホーテ	第35回無担保社債 (株式会社横浜銀行保 証付および適格機関投 資家限定)	21. 9. 28	100 (100)	— (—)	0.81	なし	24. 9. 28
株式会社 ドン・キホーテ	第36回無担保社債 (適格機関投資家限 定)	21. 9. 30	500 (500)	— (—)	1.17	なし	24. 9. 28
株式会社 ドン・キホーテ	第37回無担保社債 (株式会社りそな銀行 保証付および適格機関 投資家限定)	21. 11. 25	1,200 (480)	720 (480)	1.05	なし	26. 11. 25
株式会社 ドン・キホーテ	第38回無担保社債 (株式会社横浜銀行保 証付および適格機関投 資家限定)	21. 11. 26	100 (100)	— (—)	0.79	なし	24. 11. 26
株式会社 ドン・キホーテ	第39回無担保社債 (株式会社三井住友銀 行保証付および適格機 関投資家限定)	21. 11. 30	525 (525)	— (—)	0.74	なし	24. 11. 30
株式会社 ドン・キホーテ	第40回無担保社債 (株式会社みずほ銀行 保証付および適格機関 投資家限定)	22. 3. 15	416 (416)	— (—)	0.68	なし	25. 2. 28
株式会社 ドン・キホーテ	第41回無担保社債 (株式会社りそな銀行 保証付および適格機関 投資家限定)	22. 3. 25	1,200 (400)	800 (400)	0.95	なし	27. 3. 25
株式会社 ドン・キホーテ	第42回無担保社債 (株式会社りそな銀行 保証付および適格機関 投資家限定)	22. 9. 27	1,400 (400)	1,000 (400)	0.74	なし	27. 9. 25
株式会社 ドン・キホーテ	第43回無担保社債 (株式会社三井住友銀 行保証付および適格機 関投資家限定)	22. 9. 30	2,100 (600)	1,500 (600)	0.59	なし	27. 9. 30
株式会社 ドン・キホーテ	第44回無担保社債 (株式会社横浜銀行保 証付および適格機関投 資家限定)	22. 9. 30	1,400 (400)	1,000 (400)	0.66	なし	27. 9. 30

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 ドン・キホーテ	第45回無担保社債 (適格機関投資家限定)	22. 9. 30	700 (200)	500 (200)	0. 94	なし	27. 9. 30
株式会社 ドン・キホーテ	第46回無担保社債 (三井住友信託銀行株式会社保証付および適格機関投資家限定)	22. 9. 30	700 (200)	500 (200)	6ヶ月 TIBOR +0. 20	なし	27. 9. 30
株式会社 ドン・キホーテ	第47回無担保社債 (株式会社りそな銀行保証付および適格機関投資家限定)	23. 3. 25	1, 600 (400)	1, 200 (400)	0. 92	なし	28. 3. 25
株式会社 ドン・キホーテ	第48回無担保社債 (株式会社横浜銀行保証付および適格機関投資家限定)	23. 3. 31	800 (200)	600 (200)	0. 74	なし	28. 3. 31
株式会社 ドン・キホーテ	第49回無担保社債 (三井住友信託銀行株式会社保証付および適格機関投資家限定)	23. 3. 31	800 (200)	600 (200)	6ヶ月 TIBOR +0. 20	なし	28. 3. 31
株式会社 ドン・キホーテ	第50回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付および適格機関投資家限定)	23. 7. 29	1, 800 (400)	1, 400 (400)	0. 62	なし	28. 7. 29
株式会社 ドン・キホーテ	第51回無担保社債 (株式会社りそな銀行保証付および適格機関投資家限定)	23. 9. 26	1, 800 (400)	1, 400 (400)	0. 76	なし	28. 9. 26
株式会社 ドン・キホーテ	第52回無担保社債 (三井住友信託銀行株式会社保証付および適格機関投資家限定)	23. 9. 30	900 (200)	700 (200)	0. 77	なし	28. 9. 30
株式会社 ドン・キホーテ	第53回無担保社債 (株式会社りそな銀行保証付および適格機関投資家限定)	24. 8. 27	—	1, 350 (300)	0. 67	なし	29. 8. 25
株式会社 ドン・キホーテ	第54回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付および適格機関投資家限定)	24. 8. 31	—	1, 350 (300)	0. 49	なし	29. 8. 31
株式会社 ドン・キホーテ	第55回無担保社債 (株式会社横浜銀行保証付および適格機関投資家限定)	24. 8. 31	—	900 (200)	0. 53	なし	29. 8. 31
株式会社 ドン・キホーテ	第56回無担保社債 (三井住友信託銀行株式会社保証付および適格機関投資家限定)	24. 9. 28	—	900 (200)	0. 62	なし	29. 9. 29

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 ドン・キホーテ	第3回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	21.12.25	11,000 (11,000)	— (—)	1.79	なし	24.12.25
株式会社 ドン・キホーテ	第4回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	23.3.11	12,000 (—)	12,000 (12,000)	0.97	なし	26.3.11
株式会社 ドン・キホーテ	第5回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	23.3.11	13,000 (—)	13,000 (—)	1.57	なし	28.3.11
株式会社 ドン・キホーテ	第6回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	23.10.28	8,000 (—)	8,000 (—)	1.21	なし	28.10.28
株式会社 ドン・キホーテ	第7回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	24.12.4	—	15,000 (—)	0.85	なし	29.12.4
アクリーティブ 株式会社	第2回無担保社債 (株式会社りそな銀行 保証付および適格機関 投資家限定)	25.3.25	—	1,500 (300)	0.60	なし	30.3.23
KoigakuboSC特定 目的会社	第3回一般担保付特定 社債 (株式会社りそな銀行 保証付および適格機関 投資家限定)	24.9.25	—	300 (—)	0.74	あり	29.9.25
合計	—	—	70,879 (23,059)	69,120 (20,480)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	新株予約 権の発行 価額	新株予約権の行使期間	株式の発 行価格 (円)	発行価額 の総額 (百万円)	新株予約権の行使に より発行した株式の 発行価額の総額 (百万円)	発行 株式	新株予約 権の付与 割合 (%)
2013年満期 ユーロ円建 転換制限条 項付転換社 債型新株予 約権付社債	無償	自 平成18年8月7日 至 平成25年7月10日	3,571	23,057	—	普通 株式	100.0

(注) 1. 新株予約権は、本社債と分離して譲渡することができません。

2. なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。
3. 平成18年7月1日付の株式分割に伴い、株式の発行価格を調整しております。
4. 本新株予約権については、平成25年7月10日をもって行使期間が満了し、社債は平成25年7月23日に350百万円を償還しております。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20,480	5,740	17,000	9,800	16,100

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	14,866	14,286	1.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	11,121	11,726	1.3	—
1年以内に返済予定のリース債務	21	11	0.9	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	36,476	31,374	1.3	平成26.7 ～平成33.4
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	17	16	1.1	平成27.2 ～平成30.2
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	62,501	57,413	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	11,679	6,595	3,750	1,550
リース債務	8	5	2	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	140,379	289,644	428,070	568,377
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	8,270	18,908	26,282	33,382
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	5,069	11,777	16,333	21,141
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	65.72	152.64	211.58	273.47

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	65.72	86.92	58.96	61.93

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,354	17,066
売掛金	4,695	5,065
商品及び製品	59,743	62,856
前払費用	1,403	1,421
立替金	2,720	2,806
預け金	1,861	3,180
繰延税金資産	1,459	1,724
関係会社短期貸付金	2,445	3,713
その他	1,782	1,955
貸倒引当金	△9	△14
流動資産合計	97,453	99,772
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 59,865	※1 66,080
減価償却累計額	△23,532	△26,747
減損損失累計額	△668	△668
建物（純額）	35,665	38,665
構築物	6,622	7,510
減価償却累計額	△3,405	△3,870
減損損失累計額	△89	△89
構築物（純額）	3,128	3,551
車両運搬具	52	62
減価償却累計額	△23	△32
車両運搬具（純額）	29	30
工具、器具及び備品	22,402	24,627
減価償却累計額	△15,240	△17,598
工具、器具及び備品（純額）	7,162	7,029
土地	※1 51,008	※1 53,931
建設仮勘定	529	755
有形固定資産合計	97,521	103,961
無形固定資産		
特許権	2	2
借地権	4,830	4,920
商標権	30	26
ソフトウェア	378	270
その他	145	357
無形固定資産合計	5,385	5,575

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,110	3,105
関係会社株式	50,143	50,353
長期貸付金	1,498	942
関係会社長期貸付金	12,989	19,434
長期前払費用	2,074	2,253
繰延税金資産	1,201	619
敷金及び保証金	20,751	20,695
保険積立金	1,712	1,702
出店仮勘定	2,881	3,265
その他	659	465
貸倒引当金	△1,616	△879
投資その他の資産合計	94,402	101,954
固定資産合計	197,308	211,490
資産合計	294,761	311,262
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 36,458	※2 39,524
1年内返済予定の長期借入金	※1, ※6 10,311	※1, ※6 11,126
1年内償還予定の社債	23,059	19,830
1年内償還予定の転換社債	—	350
未払金	5,748	4,808
未払費用	4,589	4,494
未払法人税等	5,170	5,899
預り金	※2 3,926	※2 8,400
前受収益	757	499
店舗閉鎖損失引当金	233	70
災害損失引当金	23	—
その他	697	1,060
流動負債合計	90,971	96,060
固定負債		
社債	47,470	47,140
転換社債	350	—
長期借入金	※1, ※6 25,426	※1, ※6 21,174
デリバティブ債務	119	65
役員退職慰労引当金	387	337
資産除去債務	2,066	2,434
その他	2,021	2,587
固定負債合計	77,839	73,737
負債合計	168,810	169,797

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,664	20,613
資本剰余金		
資本準備金	20,971	21,920
その他資本剰余金	1,495	1,495
資本剰余金合計	22,466	23,416
利益剰余金		
利益準備金	23	23
その他利益剰余金		
別途積立金	71,400	79,400
繰越利益剰余金	12,798	17,494
利益剰余金合計	84,221	96,917
自己株式	△3	△3
株主資本合計	126,348	140,943
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△397	522
評価・換算差額等合計	△397	522
純資産合計	125,951	141,465
負債純資産合計	294,761	311,262

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
売上高		
商品売上高	362,247	388,192
不動産賃貸収入	5,862	6,069
売上高合計	368,109	394,261
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	55,993	59,743
当期商品仕入高	278,599	294,854
合計	334,592	354,597
商品期末たな卸高	59,743	62,856
商品売上原価	※7 274,849	※7 291,741
売上原価合計	274,849	291,741
売上総利益	93,260	102,520
販売費及び一般管理費	※2 72,116	※2 79,044
営業利益	21,144	23,476
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 854	※1 836
受取手数料	266	286
受取賃貸料	※1 275	※1 269
その他	763	1,213
営業外収益合計	2,158	2,604
営業外費用		
支払利息及び社債利息	1,464	1,298
社債発行費	139	154
デリバティブ評価損	166	—
貸倒引当金繰入額	441	43
その他	231	161
営業外費用合計	2,441	1,656
経常利益	20,861	24,424
特別利益		
固定資産売却益	※3 2	※3 2
投資有価証券売却益	99	503
関係会社株式売却益	—	145
その他	14	104
特別利益合計	115	754

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
特別損失		
固定資産売却損	—	※6 112
固定資産除却損	※4 70	※4 82
店舗閉鎖損失	※5 474	※5 76
投資有価証券評価損	6	60
投資有価証券売却損	109	—
その他	70	14
特別損失合計	729	344
税引前当期純利益	20,247	24,834
法人税、住民税及び事業税	8,366	9,938
法人税等調整額	1,397	△192
法人税等合計	9,763	9,746
当期純利益	10,484	15,088

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	19,561	19,664
当期変動額		
新株の発行	103	949
当期変動額合計	103	949
当期末残高	19,664	20,613
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	20,868	20,971
当期変動額		
新株の発行	102	949
当期変動額合計	102	949
当期末残高	20,971	21,920
その他資本剰余金		
当期首残高	1,495	1,495
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,495	1,495
資本剰余金合計		
当期首残高	22,364	22,466
当期変動額		
新株の発行	102	949
当期変動額合計	102	949
当期末残高	22,466	23,416
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	23	23
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	23	23
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	63,400	71,400
当期変動額		
別途積立金の積立	8,000	8,000
当期変動額合計	8,000	8,000
当期末残高	71,400	79,400

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	12,472	12,798
当期変動額		
剰余金の配当	△2,157	△2,392
当期純利益	10,484	15,088
別途積立金の積立	△8,000	△8,000
当期変動額合計	326	4,696
当期末残高	12,798	17,494
利益剰余金合計		
当期首残高	75,895	84,221
当期変動額		
剰余金の配当	△2,157	△2,392
当期純利益	10,484	15,088
別途積立金の積立	—	—
当期変動額合計	8,326	12,696
当期末残高	84,221	96,917
自己株式		
当期首残高	△3	△3
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	△3	△3
株主資本合計		
当期首残高	117,817	126,348
当期変動額		
新株の発行	205	1,899
剰余金の配当	△2,157	△2,392
当期純利益	10,484	15,088
当期変動額合計	8,531	14,595
当期末残高	126,348	140,943
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△324	△397
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△73	920
当期変動額合計	△73	920
当期末残高	△397	522
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△324	△397

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△73	920
当期変動額合計	△73	920
当期末残高	△397	522
純資産合計		
当期首残高	117,493	125,951
当期変動額		
新株の発行	205	1,899
剰余金の配当	△2,157	△2,392
当期純利益	10,484	15,088
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△73	920
当期変動額合計	8,458	15,515
当期末残高	125,951	141,465

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のある有価証券

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のない有価証券

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

売価還元法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法によって算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建設附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、閉店を決定した店舗について将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。

災害損失引当金

東日本大震災により被災した固定資産の復旧等に要する支出に備えるため、当事業年度末における見込額を計上しております。

6. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更に伴う損益への影響額は軽微であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度まで「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「預け金」及び「関係会社短期貸付金」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた6,088百万円は、「預け金」1,861百万円、「関係会社短期貸付金」2,445百万円、「その他」1,782百万円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「ポイント引当金戻入額」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「ポイント引当金戻入額」に表示していた7百万円は、「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
土地	1,488百万円	2,233百万円
建物	170	696
計	1,658	2,929

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	900百万円	1,600百万円
長期借入金	2,325	3,850

※2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
流動負債		
買掛金	4,484百万円	5,130百万円
預り金	3,459	7,935

なお、上記以外の関係会社に対する資産の合計額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
関係会社に対する資産	6,998百万円	6,817百万円

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入及び発行した社債に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
日本商業施設㈱(借入債務)	11,400百万円	日本商業施設㈱(借入債務) 10,800百万円
KoigakuboSC特定目的会社 (特定社債)	—	KoigakuboSC特定目的会社 (特定社債) 300

4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、前事業年度末においては取引銀行32行、当事業年度末においては取引銀行35行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
当座貸越極度額	30,800百万円	32,300百万円
借入実行残高	—	—
差引額	30,800	32,300

- 5 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、前事業年度末においては取引銀行5行、当事業年度末においては取引銀行9行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	12,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	10,000	12,000

なお、本契約には、連結及び単体の貸借対照表の純資産の部の金額や連結及び単体の損益計算書の経常損益等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

- ※6 当社においては、14金融機関と総額5,000百万円のシンジケートローン契約を締結しており、本契約には、連結及び単体の貸借対照表の純資産の部の金額や連結及び単体の損益計算書の経常損益等より算出される一定の指標等の金額を基準とする財務制限条項が付加されております。

これらの契約に基づく事業年度末の借入実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
シンジケートローンによる借入残高	4,500百万円	3,500百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
受取利息及び配当金	390百万円	483百万円
受取賃貸料	275	269

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74%、当事業年度72%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26%、当事業年度28%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
給与手当	23,583百万円	24,712百万円
地代家賃	12,930	13,835
支払手数料	11,006	12,613
水道光熱費	3,697	4,381
減価償却費	5,797	6,637
貸倒引当金繰入額	—	21
役員退職慰労引当金繰入額	20	21

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
車両運搬具	0百万円	2百万円
器具備品	1	0
その他	1	—
計	2	2

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
建物	23百万円	51百万円
構築物	20	—
器具備品	27	17
その他	0	14
計	70	82

※5 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
建物	167百万円	50百万円
構築物	35	12
器具備品	13	9
その他	259	5
計	474	76

※6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
建物	一百万円	36百万円
土地	—	76
計	—	112

※7 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
	1,585百万円	1,614百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	1,244	—	—	1,244

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	1,244	—	—	1,244

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗設備等であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 6月30日)	当事業年度 (平成25年 6月30日)
1年内	2,360	2,456
1年超	7,641	8,991
合計	10,001	11,447

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,871	1,960	89
関連会社株式	—	—	—
合計	1,871	1,960	89

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	48,272
関連会社株式	—
合計	48,272

これらについては、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(平成25年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,871	4,008	2,137
関連会社株式	—	—	—
合計	1,871	4,008	2,137

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	48,482
関連会社株式	—
合計	48,482

これらについては、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
繰延税金資産 (流動)		
未払事業税否認	381百万円	472百万円
たな卸資産	755	923
未払事業所税	96	106
その他	227	223
繰延税金資産 (流動) 合計	1,459	1,724
繰延税金負債 (流動)		
繰延税金負債 (流動) 合計	—	—
繰延税金資産 (流動) の純額	1,459	1,724
繰延税金資産 (固定)		
役員退職慰労引当金	138	120
減価償却限度超過額	407	410
その他有価証券評価差額金	220	—
減損損失	232	232
投資有価証券評価損否認	94	61
貸倒引当金	620	345
資産除去債務	307	380
その他	110	178
繰延税金資産 (固定) 小計	2,128	1,726
評価性引当金	△823	△705
繰延税金資産 (固定) 合計	1,305	1,021
繰延税金負債 (固定)		
建設協力金利息	△104	△113
その他有価証券評価差額金	—	△289
繰延税金負債 (固定) 合計	△104	△402
繰延税金資産 (固定) の純額	1,201	619

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
住民税均等割	2.2	2.0
評価性引当金	4.6	△0.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.1	—
その他	△0.4	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.2	39.2

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗用の土地・建物の事業用定期借地権及び定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から4年～29年と見積り、割引率は0.39%～2.02%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
期首残高	1,712百万円	2,066百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	327	408
時の経過による調整額	27	33
期末残高	2,066	2,507

2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

事業用定期借地権及び定期建物賃貸借契約以外の不動産賃貸借契約については、退去時に原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)		当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	
1株当たり純資産額	1,632円90銭	1株当たり純資産額	1,816円86銭
1株当たり当期純利益	136円2銭	1株当たり当期純利益	195円16銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	135円72銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	194円36銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	10,484	15,088
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	10,484	15,088
普通株式の期中平均株式数(株)	77,076,446	77,308,069
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	170,650	321,055
(うち転換社債)	(—)	(—)
(うち新株予約権)	(170,650)	(321,055)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 平成18年4月10日開催の取締役会決議 新株予約権の数 4,957個 2013年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債 平成18年7月5日開催の取締役会決議 新株予約権の数 35個	—

(重要な後発事象)

(重要な会社分割)

当社は、平成25年7月26日開催の取締役会において、平成25年12月2日を目処に会社分割の方法により純粋持株会社体制に移行するために、その準備に入ることを決議いたしました。なお、本会社分割は、平成25年11月に開催予定の臨時株主総会において関連議案が承認可決されること及び法令に定める関係官庁等の承認が得られることを条件として実施いたします。

当社グループを取り巻く経営環境は、政策効果などを背景とした国内株式市場の持ち直しといった明るい兆しが見えつつあるものの、平成26年以降に予定されている消費税増税による可処分所得減少の不安などから個人消費は弱含んで推移し、景気自体も緩やかな回復に留まっております。企業間競争も引き続き激化の一途をたどっており、依然として厳しい状況が続いております。

そのような厳しい経営環境の中、当社は、変化対応力を最大限に発揮し、基幹業態である総合ディスカウントストア業態の「ドン・キホーテ」のさらなる魅力向上に努めるとともに、平成17年頃から小売業をメインに事業会社の子会社化及び不振店舗の再生を実施しており、株式会社長崎屋(GMS)やドイト株式会社(ホームセンター)など、当社独自のオペレーションやノウハウを注入することで利益を創出する企業へと生まれ変わらせることに成功しております。その結果、平成25年6月期も24期連続となる増収増益を達成し、連結売上高5,000億円を超える、国内小売業においても有数の規模を誇る企業集団へと成長を遂げることができました。

(1) 純粋持株会社体制への移行の目的

当社は、さらなる成長のために、各事業会社の権限及び責任体制の明確化を図るとともに、機動的かつ柔軟な経営判断を可能にするグループ運営体制を構築することが望ましいと判断し、持株会社体制へ移行する方針を決定いたしました。

当社は、持株会社体制への移行後、引き続き上場会社であり続けるとともに、グループ全体の企業原理である「顧客最優先主義」に基づいた柔軟な戦略策定、経営資源の最適配分、子会社における業務執行状況チェックなどの機能を担い、戦略的かつ明確な経営組織を整備することにより、引き続きグループとしての企業価値の最大化を目指してまいります。

(2) 会社分割の要旨

① 本会社分割の日程

分割準備会社の設立	平成25年8月14日
吸収分割契約承認取締役会決議	平成25年10月(予定)
吸収分割契約の締結日	平成25年10月(予定)
吸収分割承認株主総会決議	平成25年11月(予定)
吸収分割の効力発生日	平成25年12月2日(予定)

② 本会社分割の方式

当社を吸収分割会社とし、当社の完全子会社として新たに設立する分割準備会社を吸収分割承継会社として吸収分割いたします。

(3) 承継会社の状況

(1)	名称	株式会社ドン・キホーテ分割準備会社
(2)	所在地	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 安田 隆夫
(4)	事業内容	総合ディスカウントストア事業
(5)	資本金	100百万円
(6)	設立年月日	平成25年8月14日
(7)	決算期	6月30日

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期末減損 損失累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産								
建物	59,865	6,703	488	66,080	26,747	668	3,483	38,665
構築物	6,622	908	20	7,510	3,870	89	473	3,551
車両運搬具	52	21	11	62	32	—	13	30
工具、器具及び備品	22,402	2,407	182	24,627	17,598	—	2,509	7,029
土地	51,008	3,235	312	53,931	—	—	—	53,931
建設仮勘定	529	6,281	6,055	755	—	—	—	755
有形固定資産計	140,478	19,555	7,068	152,965	48,247	757	6,478	103,961
無形固定資産								
特許権	2	—	—	2	—	—	—	2
借地権	4,830	90	—	4,920	—	—	—	4,920
商標権	51	1	0	52	26	—	5	26
ソフトウェア	769	47	108	708	438	—	153	270
その他	148	214	—	362	5	—	1	357
無形固定資産計	5,800	352	108	6,044	469	—	159	5,575
長期前払費用	3,158	442	16	3,584	1,331	—	87	2,253

(注) 1. 当期増加額の主な内訳

(1) 店舗新設に伴う増加額 (16店舗)

建物	5,336百万円
構築物	807百万円
工具、器具及び備品	1,827百万円
土地	169百万円
建設仮勘定	5,530百万円
長期前払費用	367百万円

(2) 次期以降出店予定店舗への投資

土地	2,754百万円
建設仮勘定	744百万円
借地権	90百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,625	31	638	125	893
役員退職慰労引当金	387	21	—	71	337
店舗閉鎖損失引当金	233	26	189	—	70
災害損失引当金	23	—	5	18	—

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額その他は、貸倒懸念債権等特定の債権に係る回収可能性見直しによる洗替額であります。
2. 役員退職慰労引当金の当期減少額その他は、実際支出額が伴わなかったことによる戻入額であります。
3. 災害損失引当金の当期減少額その他は、東日本大震災により被災した固定資産等の復旧費用額が見積額を下回ったことによる差額の戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	2,224
銀行預金	
普通預金	14,841
当座預金	1
小計	14,842
合計	17,066

2) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
(株)長崎屋	1,414
りそなカード(株)	836
ちばぎんジェーシービーカード(株)	716
ユーシーカード(株)	427
三菱UFJニコス(株)	379
その他	1,293
合計	5,065

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ — $\frac{(B)}{365}$
4,695	75,723	75,353	5,065	93.7%	23.5

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

3) 商品及び製品

商品別	金額 (百万円)
家電製品	11,195
日用雑貨品	14,405
食品	4,807
時計・ファッション用品	26,766
スポーツ・レジャー用品	4,678
その他	1,005
合計	62,856

4) 関係会社株式

区分	金額 (百万円)
ドイト(株)	14,851
(株)長崎屋	13,300
Don Quijote(USA)Co.,Ltd.	8,717
(合)名古屋栄地所	6,360
日本商業施設(株)	3,970
その他	3,155
合計	50,353

5) 関係会社長期貸付金

区分	金額 (百万円)
日本商業施設(株)	11,115
その他	8,319
合計	19,434

6) 敷金及び保証金

区分	金額 (百万円)
貸借敷金保証金	19,513
仕入取引保証金	246
その他	936
合計	20,695

② 負債の部

1) 買掛金

相手先	金額 (百万円)
アクリティブ㈱	5,130
㈱あらた	1,305
㈱山星屋	1,202
㈱大木	885
国分㈱	769
その他	30,233
合計	39,524

2) 1年内償還予定の社債 19,830百万円

内訳は1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤ 連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

3) 社債 47,140百万円

内訳は1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤ 連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

4) 長期借入金

相手先	金額 (百万円)
㈱みずほ銀行	3,150
㈱千葉銀行	1,400
愛知県信用農業協同組合連合会	1,400
㈱関西アーバン銀行	1,225
農林中央金庫	900
その他	13,099
合計	21,174

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむをえない事由が生じたときは、官報に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.donki.com/b/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 当社定款第9条に規定する単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第32期）（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）平成24年9月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成24年9月26日関東財務局長に提出
- (3) 臨時報告書
平成24年9月28日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (4) 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類
平成24年10月22日関東財務局長に提出
- (5) 四半期報告書及び確認書
（第33期第1四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月14日関東財務局長に提出
- (6) 訂正発行登録書
平成24年11月14日関東財務局長に提出
- (7) 発行登録追補書類（株券、社債券等）及びその添付書類
平成24年11月28日関東財務局長に提出
- (8) 四半期報告書及び確認書
（第33期第2四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月14日関東財務局長に提出
- (9) 訂正発行登録書
平成25年2月14日関東財務局長に提出
- (10) 臨時報告書
平成25年4月12日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2号第9号の規定（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (11) 臨時報告書
平成25年4月25日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (12) 四半期報告書及び確認書
（第33期第3四半期）（自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日）平成25年5月15日関東財務局長に提出
- (13) 訂正発行登録書
平成25年5月15日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年9月26日

株式会社ドン・キホーテ

取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 伸之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷田 修一 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドン・キホーテの平成24年7月1日から平成25年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドン・キホーテ及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に、純粋持株会社体制への移行を目的とする会社分割、シンガポール共和国における子会社の設立及び米国における株式取得による新規連結子会社の買収に関する事項が記載されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ドン・キホーテの平成25年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ドン・キホーテが平成25年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年9月26日

株式会社ドン・キホーテ

取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 伸之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷田 修一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドン・キホーテの平成24年7月1日から平成25年6月30日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドン・キホーテの平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に、純粹持株会社体制への移行を目的とする会社分割に関する事項が記載されている。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。